

# 久御山町第2次生涯学習推進計画

【平成26年度～平成35年度】

～生涯学習で人がつながる温かいまち

くみやまタウンキャンパスの深化を目指して～

平成26年3月  
久御山町教育委員会

# 目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画策定の背景.....	2
3 計画の位置づけ・期間.....	4
4 計画の策定経過.....	4
第2章 現状と課題.....	5
1 生涯学習をめぐる社会潮流.....	5
(1) 人口減少・少子高齢化の進行.....	5
(2) 高度情報化の進展.....	5
(3) 労働環境の変化.....	5
(4) 多文化共生と郷土理解.....	5
(5) 震災からの教訓と持続可能な社会へ向けた取り組み.....	6
(6) 家庭や地域の教育力の低下.....	6
(7) 生涯学習社会への移行.....	6
(8) スポーツの推進.....	6
2 久御山町の現況.....	7
(1) まちの特性.....	7
(2) まちの歴史.....	7
(3) 人口.....	8
(4) 生涯学習環境.....	10
(5) スポーツ活動への参加状況.....	11
(6) 「第1次計画」の取り組みの現状と課題.....	12
(7) 団体ヒアリング調査の結果.....	16
(8) 住民・事業所アンケート調査の結果.....	18
(9) 課題のまとめ.....	36
第3章 生涯学習推進の基本方針.....	38
1 基本的視点.....	38
2 生涯学習推進のテーマ.....	39
3 基本計画の構成.....	40
第4章 基本計画.....	41
1 生涯学習・生涯スポーツの機会の充実.....	43
(1) 多様な学習プログラムの整備.....	43
(2) 多彩な文化芸術に触れる機会の充実.....	44
(3) 郷土愛を育む学習.....	44
(4) 生涯スポーツの推進.....	45

2	人材の育成.....	46
	(1) 次代を担う子どもの育成.....	46
	(2) 家庭・地域の教育力の向上.....	47
	(3) 地域の人材発掘・育成.....	47
	(4) 各種団体の活動活性化.....	48
3	タウンキャンパスの充実と活用.....	49
	(1) 拠点施設の運営.....	49
	(2) 地域資源の活用.....	50
	(3) タウンキャンパスからの情報発信.....	50
	(4) 学習成果を生かす場の充実.....	51
4	生涯学習推進体制の整備.....	52
	(1) 住民との協働による推進体制づくり.....	52
	(2) 関係機関との連携.....	52
	(3) 情報の収集・提供.....	53
	(4) 相談体制の充実.....	53
第5章	生涯学習推進のための重点基本施策.....	54
資料編	.....	56

# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

久御山町では、住民が生涯にわたって、いつでもどこでも自主的、自発的に学習に取り組める生涯学習<sup>※1</sup>の推進のため、平成16年3月に「久御山町生涯学習推進計画」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。

「第1次計画」は、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの学習施設と位置づけ、町（＝タウンキャンパス）に住む人の知恵、企業の技術、自然や歴史資源、公共施設、住民活動、行政サービスなど多様な資源を結び、住民がお互いに学び合い、その成果を次代に生かせるよう、「学び合うまちづくり 高め合う人づくり」というテーマを掲げ、計画の名称を「くみやまタウンキャンパスプラン」として、生涯学習の諸施策の推進に努めてきました。

このたび、「第1次計画」の計画期間が終了するにあたって、本町におけるこれまでの生涯学習推進の成果と課題を検証し、その結果を踏まえて、次の10年間の生涯学習施策の基本指針となる「久御山町第2次生涯学習推進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定するものです。

「第2次計画」においては、「第1次計画」の「タウンキャンパス<sup>※2</sup>」という考え方を踏襲し、これまでの取り組みを引き継ぎつつも、この10年間の社会動向の変化や教育基本法・社会教育法の改正をはじめとする教育の潮流に対応した取り組みを強化していく必要があります。

加えて、スポーツ分野は、生涯学習を進めるにあたって特に密接に関連する分野であり、幼児から高齢者まで生涯を通してその健康や体力に応じたスポーツ活動を推進していく必要があることから、「第2次計画」では、生涯学習の一環として、スポーツ振興に向けた取り組みを積極的に推進するものとします。

### ※1 生涯学習とは

一般に生涯学習とは、自己の啓発・充実や生活の質の向上、職業能力の向上などを目指して、家庭や学校、地域、職場、インターネット・コミュニティなどの様々な場において、個人が自主的、自発的な意思に基づき、自分に適した手段や方法によって、生涯にわたって行う学習活動のことで、家庭教育・学校教育・社会教育にとどまらず、文化芸術活動やスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、職業上の技能習得、趣味・教養活動などの多様な活動を示すものです。

### ※2 タウンキャンパスとは

本計画で言う「タウンキャンパス」とは、従来の生涯学習施設での教室や講座を中心とした生涯学習活動にとどまらず、本町が有する様々な施設（保健・福祉施設や学校施設、公会堂など）、さらには、河川敷など多様な屋内外の場所も生涯学習・生涯スポーツの活動場所とし、それらの場所と町内の自然・歴史・文化遺産や企業の技術、住民の知恵、住民活動、行政サービスなど多様な資源を相互に結んで、町全体を大学キャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」と位置づける考え方です。

## 2 計画策定の背景

### 国の動向

#### ① 教育基本法の改正と生涯学習

平成 18 年 12 月に教育基本法が 60 年ぶりに改正され、第 3 条で生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義されました。

#### ② 中央教育審議会答申

平成 20 年 2 月に、中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」が出され、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 — 国民の『学ぶ意欲』を支える」「社会全体の教育力の向上 — 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり」という施策の方向性と具体的方策が示されました。

#### ③ 社会教育関連三法の改正

平成 20 年 6 月、平成 18 年の教育基本法の改正を受けて、「社会教育法」「図書館法」「博物館法」が改正されました。社会教育法の改正では、社会教育行政は国民に必要な学習の機会の提供や奨励を行い生涯学習振興に寄与することや、学校や家庭、地域住民等の連携・協力を進めることが、社会教育を推進する国・地方公共団体の任務として位置づけられました。

#### ④ 国の教育振興基本計画

平成 20 年 7 月、改正教育基本法第 17 条第 1 項に基づく初めての計画として、「教育振興基本計画」が閣議決定され、平成 25 年 6 月には、第 2 期教育振興基本計画（対象期間：平成 25 年度～平成 29 年度）が閣議決定されました。

第 2 期計画においては、「①社会を生き抜く力の養成」「②未来への飛躍を実現する人材の養成」「③学びのセーフティネットの構築」「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が基本的方向性として位置づけられました。

#### ⑤ スポーツ立国戦略

平成 22 年 8 月、「スポーツ立国戦略」が策定され、「新たなスポーツ文化」の確立を目指して、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」と「連携・協働の推進」を基本的な考え方とし、「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」「世界で競い合うトップアスリートの育成・強化」「スポーツ界の連携・協働による『好循環』の創出」「スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上」「社会全体でスポーツを支える基盤の整備」が重点戦略と位置づけられました。

## ⑥ スポーツ基本法の制定とスポーツ基本計画の策定

平成 23 年 6 月、スポーツ振興法が半世紀ぶりに見直され、新しいスポーツ政策のよりどころとなる「スポーツ基本法」が制定されました。この法律は、スポーツに関し基本理念を定め、国・地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力などを明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。また、平成 24 年 3 月、スポーツ基本法に基づき、「スポーツ基本計画」が策定され、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性が示されました。

### 京都府の動向

#### ① 京都府教育振興プランの策定

教育振興基本計画「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」(対象期間：平成 23 年度～平成 32 年度)が平成 23 年 3 月に策定され、京都の未来を創造する人づくりに向けて、新しい京都府の教育の基本理念や今後推進すべき施策の方向性が示されました。

重点目標のひとつに「生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる」があり、「京都の力を活かした生涯学習環境の充実」「生涯スポーツ環境の充実」「生涯学習施設との連携及び指導者の養成」について、それぞれ主な取り組みが示されました。

### 久御山町の動向

この 10 年間の主な動向としては、以下のようなことが挙げられます。

- ・平成 14 年度：久御山教育研究会発足
- ・平成 15 年度：生涯学習推進計画（第 1 次）策定
- ・平成 18 年度：第 4 次総合計画策定、指定管理者制度の導入、子どもの読書活動推進計画（第 1 次）策定
- ・平成 21 年度：学校情報通信技術環境整備事業（デジタルテレビ、電子黒板、教育用・校務用コンピュータ、校内 LAN）実施
- ・平成 22 年度：御牧小学校コミュニティ・スクール指定、まちの駅クロスピアくみやまオープン
- ・平成 23 年度：「久御山学園構想」スタート、東角小学校コミュニティ・スクール指定、教育長より「東一口山田賀継家住宅の保存とその活用について」諮問、文化財保護審議会より「東一口山田賀継家住宅の保存とその活用について」答申、教育長より「久御山町における家庭教育のあり方について」諮問
- ・平成 24 年度：第 2 次子どもの読書活動推進計画策定、佐山小学校コミュニティ・スクール指定、社会教育委員会より「久御山町における家庭教育のあり方について」答申、生涯学習推進のためのアンケート実施
- ・平成 25 年度：「あいさつ運動」推進のためのスローガン募集・最優秀スローガン決定、第 2 次生涯学習推進計画策定、久御山中学校コミュニティ・スクール指定

## 3 計画の位置づけ・期間

### (1) 計画の性格と位置づけ

- 本町における生涯学習・生涯スポーツ振興施策の基本的な方向性と目標を示した指針とします。
- 第4次総合計画を上位計画とし、町策定の各種計画の中に含まれる生涯学習・生涯スポーツ関連施策と連携を保ちながら推進するものとします。
- スポーツ分野に関しては、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「久御山町スポーツ推進計画」として位置づけます。
- 国の第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）やスポーツ基本計画（平成25年度～平成34年度）、京都府教育振興プラン（平成23年度～平成32年度）などとの整合性に留意するものとします。
- 本町における住民や事業所、団体、行政などが共有し、それぞれの課題に向けて努力していくための共通の指針と位置づけます。

### (2) 計画の期間

平成26年度から平成35年度までの10か年計画とします。ただし、計画の進捗状況や社会情勢、ニーズの変化などに的確に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

## 4 計画の策定経過

社会教育委員で構成した第2次生涯学習推進計画策定委員会及び町長を本部長とし庁内関係各課の部課長で構成した生涯学習推進本部において、計画を検討しました。

また、住民・町内事業所を対象としたアンケート調査を行い、幅広いニーズや意見を把握するとともに、生涯学習に関わる各種団体や庁内各課へのヒアリング調査を行い、現状と課題や今後の方向性を把握し、計画への反映に努めました。

## 第 2 章 現状と課題

### 1 生涯学習をめぐる社会潮流

#### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

急激な少子化・高齢化の進行により、生産年齢人口の減少や我が国の経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されています。

65歳時の平均余命は、昭和30年には男性が11.82年、女性が14.13年でしたが、平成22年には男性が18.86年、女性が23.89年となっており、男性、女性とも高齢期が長くなっています。一人暮らし高齢者世帯も増加しており、長い老後を地域で孤立することなく、生きがいをもって健康で豊かに暮らすことができるよう、身近でできる学習やスポーツ・レクリエーション活動、社会参加の機会を充実していくことが求められています。

#### (2) 高度情報化の進展

生涯学習において、情報通信技術の飛躍的な発展は、社会全体に対して学習機会を拡大し、住民一人一人の理解力・創造力を高めていく可能性を秘めています。しかし、利便性が高くなる反面、人間関係の希薄化や有害情報の氾濫、ネットワーク上の規範や規則の問題など、情報化の進展に伴う弊害への対処も重要な社会問題となっています。

今後、さらなる情報通信技術の発展も視野に入れ、情報化に対応できる学習の場や機会の提供が求められます。

#### (3) 労働環境の変化

産業・経済構造の変化や雇用の多様化・流動化などを背景として、労働環境が大きく変化しており、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。

若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加するなど、雇用情勢は厳しさを増しているなか、若い世代がしっかりと勤労観・職業観を身に付け、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、学ぶことや働くことの意義を考える機会を提供し、社会参加への意欲を高めしていくことが求められています。

#### (4) 多文化共生と郷土理解

グローバル化が急速に進む中で、異なる言語や文化に対応できる人材の育成や多様性を受容することのできる地域づくりが求められる一方で、地域の伝統や文化への関心や愛着を深めることの重要性が再認識されており、郷土への理解を深める学習を推進し、地域の伝統や文化の継承・発展に努めるとともに、新たな地域文化を創造していくことが期待されています。



## （５）震災からの教訓と持続可能な社会へ向けた取り組み

平成 23 年 3 月の東日本大震災をターニングポイントに、私たちは改めて自然への畏怖を感じ、人類はあくまで自然・生態系の一部であり、大きな環境の中の小さな一員であることを自覚させられることになりました。特に、これまでの物質面で豊かすぎる生活は、電気やエネルギーの過剰使用によって支えられていたことに気づき、将来に向けた日本の電気・エネルギー政策に対する国民の意識が高まっています。震災の教訓を生かし、現在の日本人の暮らしの在り方や生活、社会経済構造を見直し、「持続可能な社会」を創っていくことが求められます。

## （６）家庭や地域の教育力の低下

都市化・過疎化の進行や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などを背景として、地域における人々のつながりの希薄化・孤立化が懸念されており、児童虐待や青少年の犯罪、いじめ、不登校など、青少年をめぐるさまざまな問題も深刻化しています。

こうした状況の背景には、家庭や地域の教育力の低下が大きな要因のひとつと指摘されています。

家庭教育は、基本的倫理観を養成する、自立する力を伸ばす、自律する心を育てる、社会的なマナーを習得する、基本的生活習慣を身に付ける、対人コミュニケーション能力を育てるなどの「生きる力」を育むものであり、家庭や地域で青少年を育てる役割が重要になっています。

## （７）生涯学習社会への移行

現代は、常に新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増していく「知識基盤社会」の時代だと言われています。このような中で、一人一人が豊かで充実した人生を歩むとともに、社会の持続的な発展に向けて社会参画し貢献するためには、生活や職業に必要な知識や技能などを絶えず高めていくことが必要であり、誰もが生涯にわたっていつでもどこでも多様な方法で学習できる環境の整備が求められています。

また、これからの生涯学習社会においては、人々が学習した成果を地域に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が求められています。

## （８）スポーツの推進

この 10 年余の国民とスポーツの関わりを見ると、子どもの基礎体力の低下傾向に歯止めがかかり、成人のスポーツ実施率が上昇するなど一定の成果はありますが、なお国が掲げる目標には達していない状況にあります。特に近年、積極的にスポーツをする人とそうでない人の二極化が進んでおり、「しない」層に対して、運動と健康の密接な関連などの正しい知識の普及に努め、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組む必要があります。

今後の生涯スポーツの推進にあたっては、スポーツ基本法が示す青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進など、スポーツの多面にわたる役割を念頭におき、地域・学校・スポーツ関係団体間のもとより、大学や企業、障害のある人（子ども）や高齢者の団体なども含めた多方面にわたるネットワークを築くことが求められています。

## 2 久御山町の現況

### (1) まちの特性

本町は、京都府南部に位置し、面積は 13.86 km<sup>2</sup>で、北は京都市、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接しており、圏域的には、京都都市圏に含まれますが、大阪都市圏にも近く、奈良方面や滋賀方面も含めた交通の地にあります。

本町には、鉄道駅はないものの、国道 1 号や 24 号、478 号、第二京阪道路、京滋バイパスなど、恵まれた道路交通条件を有しています。

町域の大部分は、宇治川と木津川に囲まれた平坦な土地で、町の中央部を南北に通過する国道 1 号の東側は工業地、西側はほ場整備された農地となっています。また、町の東部は市街地が形成され、北部には巨椋池干拓田が広がっています。

### (2) まちの歴史

本町には、地勢的要因から、これまで原始・古代の遺跡はないと考えられてきましたが、最近の発掘調査の結果、巨椋池南辺に南山城地域で最大規模の弥生集落が形成されていたことがわかってきました。出土した土器や石器、装飾品などから当時の生活や繁栄ぶりをうかがい知ることができます。

また、本町は昭和初期まで町の北部に広がっていた広大な巨椋池周辺を中心に開けた町です。池に生息する豊かな魚介類による漁業を営む一方で、農作物は 3 年に一度の収穫があればよいといわれるほどの洪水被害に苦しみながら、池の変遷とともに歩んできました。

その後、昭和 8 年から昭和 16 年にかけて、国営の巨椋池干拓事業が実施されて現在の地形となりました。

昭和 28 年 9 月の台風 13 号による宇治川堤防決壊により、全村（御牧村・佐山村）が水没するという大きな被害を受けましたが、翌年、合併して久御山町が誕生しました。

国道 1 号が開通した昭和 41 年ごろから、京都・大阪間に位置する恵まれた立地条件により、工場や事業所が進出し、それと同時に町の東部を中心に住宅地の開発も進みました。

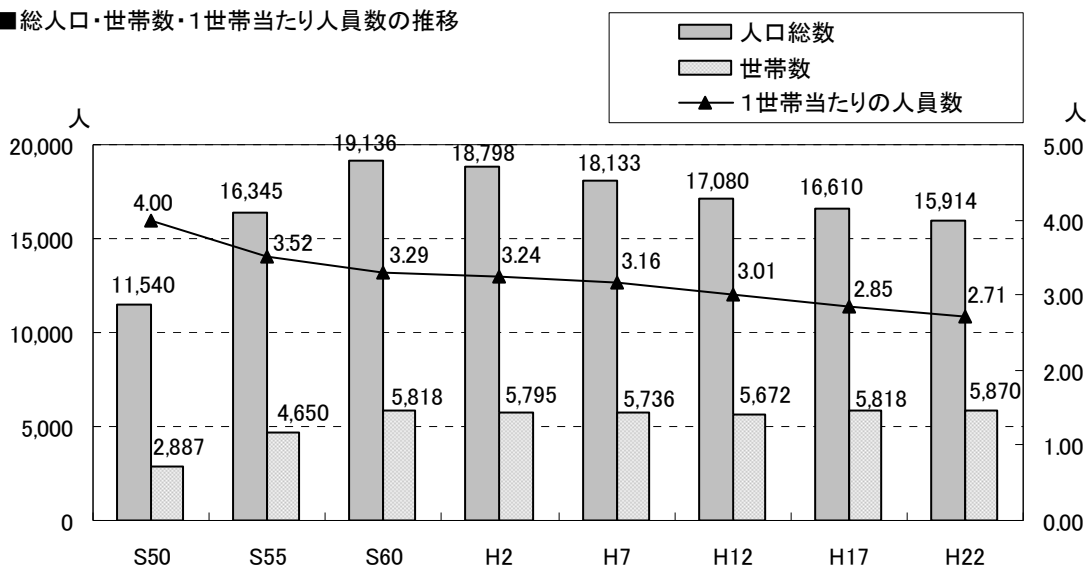
近年では、新しい巨椋池排水機場が供用開始され、本町の長年の悲願であった治水での安全性の向上に大きく寄与しています。また、町内における第二京阪道路や京滋バイパスの開通により町の様相が大きく変貌する一方で、大型商業施設の進出、まちの駅クロスピアくみやまがオープンするなど、道路交通ネットワークの活用により、更なる発展が期待されています。

### (3) 人口

本町の人口の推移は、国勢調査の結果からみると、昭和 60 年の 19,136 人をピークに減少に転じ、年々減少し続けて平成 22 年の総人口は 15,914 人となっています。

総人口は減少しているものの、1 世帯当たりの人員数も減少し続けているため、世帯数は微増傾向にあり、平成 22 年では 5,870 世帯となっています。

■総人口・世帯数・1世帯当たり人員数の推移

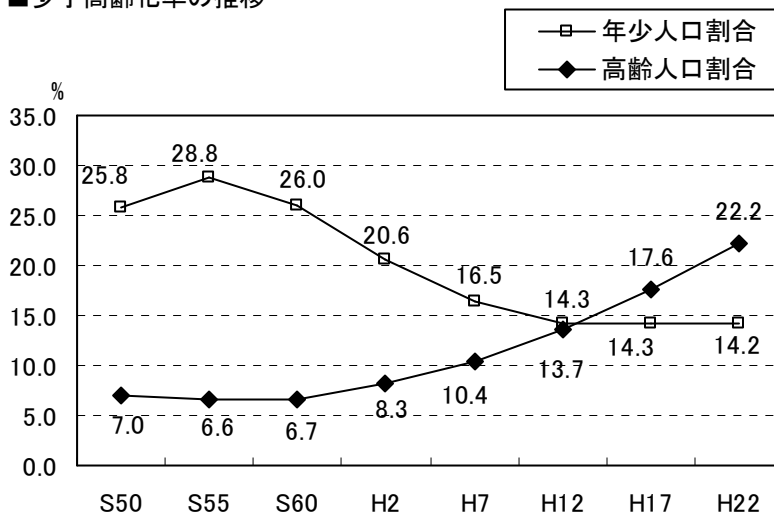


資料:国勢調査

本町の少子高齢化は、平成 12 年に高齢人口（65 歳以上）と年少人口（15 歳未満）の割合が拮抗し、それ以降は高齢人口割合が年少人口割合を上回り、両者の差は拡大し続けています。平成 22 年では、総人口に占める高齢人口の割合は 22.2%で、全国平均や京都府と比較して低いものの、平成 12 年の 13.7%に比べて、10 年間で 8.5 ポイント上昇しており、年々高齢化が進行しています。

一方、少子化の状況については、平成 22 年では、総人口に占める年少人口の割合が 14.2%となっており、この 10 年間の少子化の進行は、全国平均や京都府より緩やかと言えます。

■少子高齢化率の推移



資料:国勢調査

■参考(京都府と全国の年少及び高齢人口割合)

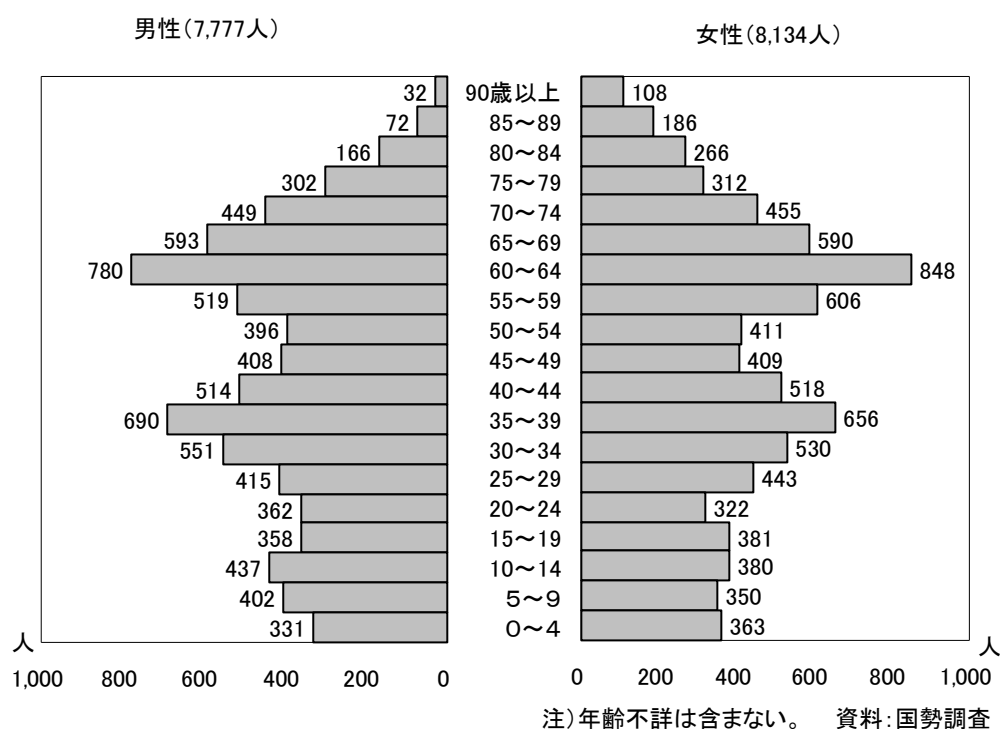
単位:%

	H12		H22	
	京都府	全国	京都府	全国
年少人口割合(15歳未満の割合)	13.6	14.6	12.7	13.1
高齢人口割合(65歳以上の割合)	17.4	17.3	23.0	22.8

※過去の統計に合わせるため、年齢不詳を含めた総人口に占める割合を計算している。 資料:国勢調査

年齢階層別にみると、団塊世代を含む60歳代が男女ともに最も多く総人口比17.7%、次いで30歳代の同15.3%となっています。

■人口ピラミッド(平成22年10月1日現在 総人口 15,914人)



また、本町には数多くの企業が集積しており、昼間人口が多い特徴があります。総人口(常住人口)が減少している中、昼夜間人口比率は平成22年では174.8%と上昇傾向にあり、全国順位は15位となっています。

■昼間・夜間人口の状況(各年10月1日現在)

単位:人、%

	常住人口 (夜間人口)	流入 超過数	昼間人口	昼夜間 人口比率
H12	17,052	12,198	29,250	171.5
H17	16,610	12,232	28,842	173.6
H22	15,914	11,911	27,825	174.8

資料:国勢調査

## (4) 生涯学習環境

### ① 施設の状況

学校教育施設	御牧小学校附属幼稚園、佐山小学校附属幼稚園、東角小学校附属幼稚園 御牧小学校、佐山小学校、東角小学校、久御山中学校
社会教育施設	図書館、中央公民館（遺跡展示室）、ふれあい交流館ゆうホール
社会体育施設	総合体育館、町民プール 町民プール庭球場／ゲートボール場、木津川河川敷運動広場 久御山中央公園 （野球場／庭球場／ゲートボール・グラウンドゴルフ場） グラウンド・ゴルフ練習場 小・中学校のグラウンドと体育館（社会体育活動へ開放） 府立久御山高等学校の体育館（社会体育活動へ開放）
保健・福祉施設	荒見苑（老人福祉センター）、保健センター 地域福祉センターさつき苑、健康センターいきいきホール 子育て支援センターあいあいホール 御牧保育所、佐山保育所、宮ノ後保育所
産業・交通施設	まちの駅クロスピアくみやま

### ② 自然・歴史資源の状況

本町の主な自然資源については、町内を流れる宇治川・木津川の水辺環境をはじめ、巨椋池干拓田を中心とした水田風景や、「京都の自然 200 選」にも選ばれた前川堤の桜並木などがあります。このほか水辺の周辺環境として、サギなどの野鳥や全国で最も長い木造橋である上津屋橋（流れ橋）などの資源があります。

一方、本町は、水辺環境を利用した交通の要衝地として古くから重要視され、歴史資源には、縄文時代以降の貴重な遺跡・文化財が点在しています。中でも巨椋池の南岸に所在する大規模な弥生集落である市田齊当坊遺跡や佐山遺跡、佐山尼垣外遺跡をはじめ、中世までさかのぼる佐山・佐古の環濠集落、近世の城址と考えられる西一口城などの遺跡や伝承地が知られています。さらに近代には、明治初期から昭和初期にかけて一世をふうびした叙情派画家の竹久夢二がその足跡を当地に残しています。

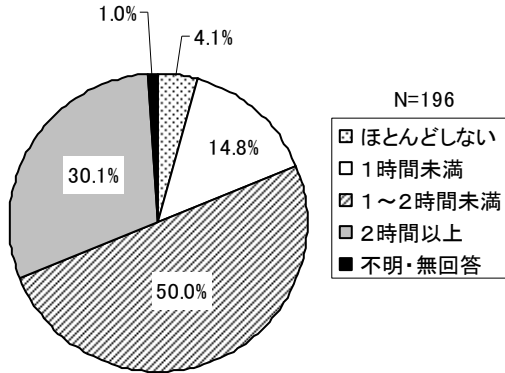
また、国指定の重要文化財を有する雙栗神社や称名寺、府登録有形文化財の若宮八幡宮をはじめ、満願寺や迎接寺、浄安寺、専念寺、観音寺、平成 22 年 4 月に国登録有形文化財に登録された旧山田家住宅長屋門等の様々な文化財があります。新たに、平成 25 年 11 月に国の文化審議会が、雙栗神社拝殿・本殿門・玉垣・石鳥居を国の登録有形文化財とするよう文部科学大臣に答申をしているところです。

さらに、伝統的な祭事としては、府の無形民俗文化財にも登録されている東一口の双盤念仏やとんど（左義長）、玉田神社の秋祭り、若宮八幡宮の千灯万灯会、雙栗神社の粥占神事などがあります。

## (5) スポーツ活動への参加状況

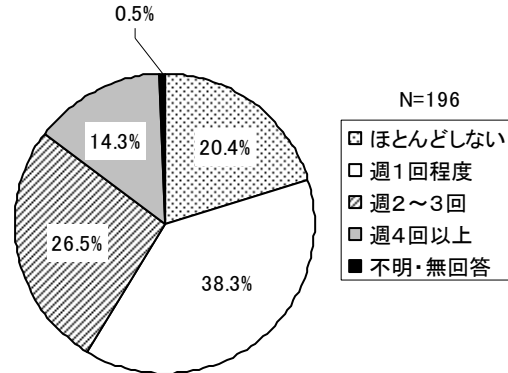
平成25年7月実施の「第2次健康くみやま21」策定に係るアンケート調査では、以下のよう  
な結果が出ています。

■就学前児童の1日当たりの外遊び時間数



「1～2時間未満」が50.0%で最も高い。

■就学前児童の親子で散歩や運動をする頻度



「週1回程度」が38.3%で最も高い。

■小学生・中学生の定期的な運動（クラブ活動・スポーツ教室など）の有無

クラブ活動やスポーツ教室などでの定期的な運動についてみると、小学生、中学生ともに「し  
ている」が過半数を占めていますが、小学生では4割近く（38.2%）が定期的な運動を「してい  
ない」という結果になっています。

近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が全国的にも顕著に認めら  
れており、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実は、本町においても課題とし  
て挙げられます。

単位：%

	している	していない	不明・無回答
全体(N=152)	57.9	30.9	11.2
小学生	55.1	38.2	6.7
中学生	61.9	20.6	17.5

■16歳以上の運動する習慣の有無

運動する習慣については、「時々だが運動はしている」がそれぞれの年代で最も多い結果となっ  
ており、「運動習慣がある」を合わせると、「16～39歳」は57.6%、「40～64歳」は54.2%、  
「65歳以上」は69.4%の人が運動をしていることとなります。特に「65歳以上」は7割近く  
が運動をしており、「健康上以外の理由で運動はしていない」も他の年代が3割以上であるのに対  
し、14%と目立って低い割合を示しています。

単位：%

	運動習慣がある	時々だが運動はし ている	健康上の理由で運 動はしていない	健康上以外の理由 で運動はしていない	不明・無回答
全体(N=479)	21.9	39.0	11.3	23.2	4.6
16～39歳	20.8	36.8	9.4	30.2	2.8
40～64歳	17.9	36.3	11.9	30.4	3.5
65歳以上	26.9	42.5	11.9	14.0	4.7

## (6) 「第1次計画」の取り組みの現状と課題

「第2次計画」を策定するにあたり、「第1次計画」における「第4章 生涯学習推進基本計画」の実施状況について、各担当課にヒアリング調査を実施しました。その結果を踏まえて、以下に、第4章の各節ごとに取り組みの現状と課題をまとめます。

### 第1節 久御山町の文化の創造

#### 【現状】

- ・本町の歴史・文化に触れる機会を提供するため、「ふるさと教室」「ジュニアふるさと教室」の実施や町内社会教育関係団体「郷土史会」などの活動を支援しています。
- ・本町の歴史・文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査や保護を行っています。
- ・町の無形民俗文化財の具体的な姿を後世に継承するため、ビデオ収録したDVDを住民や各種団体などに貸出し、ふるさと意識の高揚を図っています。
- ・毎年、町民文化祭を開催し、日常的に文化芸術活動を展開している各種講座や団体の活動成果を発表する場となっています。

#### 【課題】

- ・平成22年4月に国登録有形文化財に登録された旧山田家住宅長屋門等は、本町の歴史を物語る貴重な歴史的文化遺産であることから、長屋門・長塀の計画的な修復を図っていくとともに、今後の活用方法については検討していく必要があります。
- ・文化芸術活動を行うグループや団体への参加促進や活動の交流を支援することなど今後の課題となっています。

### 第2節 人と人を結ぶ学びのネットワークづくり

#### 【現状】

- ・生涯学習の振興に関する施策を計画的、総合的に推進するため、庁内組織の「久御山町生涯学習推進本部」を設置しています。
- ・指定管理者制度を導入し、生涯学習・生涯スポーツ施設の総合的な活用を促進しています。
- ・生涯学習情報は、広報誌と町民カレンダーを通じて全世帯・事業所へ周知するとともに、町ホームページにも掲載しています。
- ・「コミュニティ放送」で、本町の情報や話題を提供しています。

#### 【課題】

- ・今後は行政と事業所や大学等との連携を推進していくことが求められます。
- ・生涯学習情報の充実のために、広報誌・町ホームページの内容の充実を図るとともに、新たな広報媒体としてソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などの導入も検討課題となっています。

### 第3節 多彩な人材の育成

#### 【現状】

- 学校や地域から依頼があれば、スポーツの指導者を派遣するスポーツ指導者バンクを実施しています。
- 自治会や消防団などを対象に、自主防災リーダー研修会を年に1回開催しています。
- 町職員には、一層の資質向上と良質な行政サービス提供のため、人材育成基本方針・実施計画に基づき、計画的な人材育成に努めています。

#### 【課題】

- 生涯学習の各分野でより専門的な指導者を育成するため、町内外に潜在する人材の発掘や資質の向上を図る取り組みは、今後も力を入れていくべき課題です。
- 本町の歴史・文化、自然環境などに関する知識や専門的な技能を有している人など、地域の豊かな人材を発掘し確保していく必要があります。
- 長年の職業の中で培った知識・技能をもつ団塊世代やスポーツ・文化・音楽サークルなどに所属する大学生などがボランティアとして、住民の生涯学習・生涯スポーツ活動を支える仕組みをつくっていくことが求められます。

### 第4節 学習環境の整備

#### 【現状】

- 生涯学習・生涯スポーツの拠点施設として、中央公民館やふれあい交流館ゆうホール、総合体育館、町民プールなどの施設老朽化に伴う補修や設備の取替え、グラウンド・ゴルフ練習場の整備などを実施してきました。
- 自治会活動の拠点である公会堂などの新・増・改築に対して、経費の一部を補助してきました。
- 図書館については、図書資料の計画的な購入や図書館への来館困難者に対する「障害者等図書配送サービス」の実施、インターネットによる図書館資料の検索など充実を図っています。
- 自然に関する学習や憩いの場づくりとして、「水と緑の回廊整備事業」「自然環境保全事業」を実施しています。
- 平成22年4月には、久御山町の産業情報を発信する拠点施設として、まちの駅クロスピアくみやまが新設され、町内事業所の就労者の多様な学習の場や地域住民との交流の場など、生涯学習活動の場としても活用が期待されます。

#### 【課題】

- 住民の多彩な学習活動に柔軟に対応できるよう、タウンキャンパスの核となる生涯学習施設をはじめ、荒見苑（老人福祉センター）や健康センターいきいきホールなどの保健・福祉施設を継続して運営していくとともに、学校の施設や公会堂などの活用によって、多様な学習の場を確保していく必要があります。
- 学習の場として、生涯学習拠点施設と学校との連携についても検討することが求められています。



## 第5節 学習機会の充実と活動支援

### □ 次世代の育成

#### 【現状】

- ・町立の幼稚園と保育所の5歳児を合同で教育・保育する幼保一体的運営を実施しています。
- ・町立の幼稚園・保育所・小学校・中学校がその枠組を越えて、幼保小中の一貫的教育により子どもを育てる「久御山学園」を運営しています。
- ・学校の活動を保護者や地域住民と共に考え、子どもたちの成長を支えていくため、学校運営協議会をすべての学校に設置しました。
- ・幼児期からの外国語活動を取り入れた学習機会の提供や久御山中学校とオーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクールの生徒の相互訪問を行うなど、国際理解教育を推進しています。

#### 【課題】

- ・久御山学園・学校運営協議会の取組内容について、住民に広報する必要があります。

### □ 学習成果を生かすまちづくり

#### 【現状】

- ・住民の自主的な学習活動や地域交流活動を支援し、その成果を発表する場として、中央公民館やふれあい交流館ゆうホール、総合体育館などの施設を提供しています。
- ・毎年、文化・スポーツイベントとして、「町民文化祭」「町民運動会」の開催や「くみやまマラソン」への補助を実施しています。
- ・行政運営への住民参加や住民と行政による協働のまちづくりを推進するために、町政モニター制度やエコライン事業、住民討議会など、住民の意見などを聴く「広聴事業」を実施しています。
- ・団体・グループの会議などに職員を講師として派遣する「出前講座事業」などを実施しています。

#### 【課題】

- ・毎年開催されるイベントの内容をマンネリ化させない工夫が必要です。
- ・住民と行政による協働のまちづくりを推進するため、行政の情報公開の徹底や日頃行政に参加する機会のない住民の声を吸い上げる手法の検討などが課題として挙げられます。

### □ スポーツ・レクリエーションの振興

#### 【現状】

- ・日頃の練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、「町民運動会」「スポーツ・レクリエーション祭」「スポーツに親しむ日」「小学生ドッジボール大会」「小学校スポーツ出前教室」「いきいきスポーツ教室」などを実施しています。

#### 【課題】

- ・スポーツを始めるきっかけとなる事業の開催回数の増加や中高年層・障害のある人（子ども）など様々な住民の関心に応じたスポーツ・レクリエーション事業の検討が求められます。
- ・スポーツ活動が多様に展開されるよう施設の充実や指導者の発掘・育成、町内事業所の就労者との連携について、引き続き課題として取り組む必要があります。
- ・地域スポーツの充実を図り、住民の交流を深めることができるよう検討する必要があります。

## □ まちづくりへの参画プログラム

### 【現状】

- 人権や男女共同参画、子育て支援、障害のある人（子ども）の社会参加、長寿社会への対応、健康づくりなど、久御山町の分野別施策における生涯学習活動については、それぞれ個別に策定している「人権教育・啓発推進計画」「男女共同参画プラン」「次世代育成支援行動計画」「障害者基本計画」「高齢者保健福祉計画」「健康くみやま 21」などの計画に基づき、「第 1 次計画」と連動して実施してきました。
- 本町の地場産業の情報発信となるイベントを開催してきました。

### 【課題】

- 事業ごとの内容の精査や庁内関係各課が連携して実施する方策などの検討が今後の検討課題と言えます。
- 町主催の住民を対象とした講座・教室などにおいては、今後、住民による生涯学習の自主的な活動を最終目標として、運営方法の見直しの検討も必要です。

## (7) 団体ヒアリング調査の結果

「第2次計画」策定にあたり、本町の生涯学習・生涯スポーツ活動に関わる団体にヒアリング調査を実施しました。以下に、出された課題を中心にまとめています。

### ① ヒアリング調査の実施団体

#### □ 文化7団体（五十音順）

郷土史会・シニアクラブ連合会・社会福祉協議会・青少年健全育成協議会・中央公民館・ふれあい交流館ゆうホール・文化サークル連絡協議会

#### □ スポーツ3団体（五十音順）

スポーツ推進委員会・総合体育館・体育協会

### ② ヒアリング結果のまとめ

#### □ 参加を促すための「情報発信」について（文化団体・スポーツ団体）

- ・「広報くみやま」が主な情報発信手段ですが、紙面スペースの関係で広報できないことがあるため、活動周知の方法を考える必要があります。（文化団体）
- ・自分から情報取得が困難な高齢者や障害のある人（子ども）などへの情報発信の方法を検討する必要があります。（文化団体）
- ・同一の参加者が多く、新規参加者、とりわけ若年層の参加者を増やすための情報発信が必要です。（文化団体）
- ・情報力不足で参加者が減少しています。（スポーツ団体）
- ・日常的な情報発信及び伝達手段・方法を考え直す時期と考えています。（スポーツ団体）

#### □ スポーツ人口のすそ野を広げたり、指導者の人材発掘・育成について（スポーツ団体）

- ・生涯スポーツの推進、スポーツ指導者の発掘・育成の観点からも、各方面から情報を共有できる方策を考える必要があります。
- ・指導者の人材発掘・育成については、スポーツ関係団体の連携強化とスポーツ愛好者を地域の担い手として育成することが重要です。

#### □ 高齢者（又は青少年）のニーズに合わせた「スポーツに親しむきっかけづくり」について（スポーツ団体）

- ・様々な場面で活躍できる指導者の育成と適切なスポーツを提供できる場が必要です。
- ・スポーツに親しむきっかけづくりとなる事業を年間通して実施展開するためには、行政とスポーツ関係団体が協働して取り組むべきです。

#### □ 障害のある人（子ども）がスポーツに親しめるための「環境整備や体制づくり」について（スポーツ団体）

- ・障害のある人（子ども）にとって各事業に参加するのは、敷居の高い現状があり、安全面や環境面、インフラなど整備すべき問題がたくさんあります。誰でも気軽に参加できる環境づくりに努める必要があります。

- 団体が活動する上で困っていることや問題点について（文化団体・スポーツ団体）
  - ・会員の高齢化・会員人数の減少・新会員の確保が問題となっています。（文化団体・スポーツ団体）
  - ・新規教室・新規講座の講師が見当たらず、教室・講座の内容がマンネリ化しています。（文化団体）
  - ・本部役員の高齢化が進行しており、若返りを図る必要があります。（スポーツ団体）
  - ・スポーツ事業の立案時、開催場所（施設）の確保がしづらく、新規事業に取り組むことが困難です。（スポーツ団体）
- 今後、団体として、活動の成果をどのような活動に生かしたいか（文化団体）
  - ・サークルの会員からは、サークル活動の成果（作品など）を介護施設や保育所などに贈りたい、学んだことを小学生などに教えたい、町民に発表したいなどの声があります。
- 町民の活動を活発にするために、町が団体と一緒にできること、また、団体が活動を展開していく上で町に望むことについて（文化団体）
  - 【町が団体と一緒にできること】
  - ・シニア世代（特に男性）のボランティア活動講座の企画や町が行う事業で生涯学習の位置づけがあるものとの協働実施、体験学習プログラムなどの学校との協働を希望します。
  - 【町に望むこと】
  - ・町のホームページへの団体専用のコーナーの設置や町行事などへの文化サークル団体の出場機会の検討、教室・講座への「講師公募制度」の導入、施設・設備の老朽化への対応などを希望します。
- 今後の生涯学習の推進に関する課題（文化団体・スポーツ団体）
  - ・団塊世代（特に男性）に対して、退職後の豊かな生き方や経験・知恵を生かした活動、学習機会や場の提供など、地域生活者として地域デビューのきっかけをつくる必要があります。（文化団体）
  - ・高齢者が健康長寿を目指すきっかけとなるような新しいスタイルの生涯学習講座の企画や社会貢献活動に関心のある方に対する講座などの検討が必要です。（文化団体）
  - ・特に 20～30 代の年齢層が積極的に参画できる方法を検討すべきです。（スポーツ団体）
  - ・関連団体で同じ内容の事業にならないよう調整する必要があります。（スポーツ団体）
- 今後の生涯スポーツ・地域スポーツの在り方について（スポーツ団体）
  - ・積極的にはスポーツをしない人たちの「やる気と興味」を喚起し、スポーツに触れるきっかけづくりを積極的に行う必要があります。
  - ・「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツができる環境づくりを整えることが課題です。
  - ・町民が求めている時代に応じた競技種目を把握しながら、そのニーズに対応する必要があります。
  - ・行政・団体の垣根を越えた連携体制づくりが必要です。

## (8) 住民・事業所アンケート調査の結果

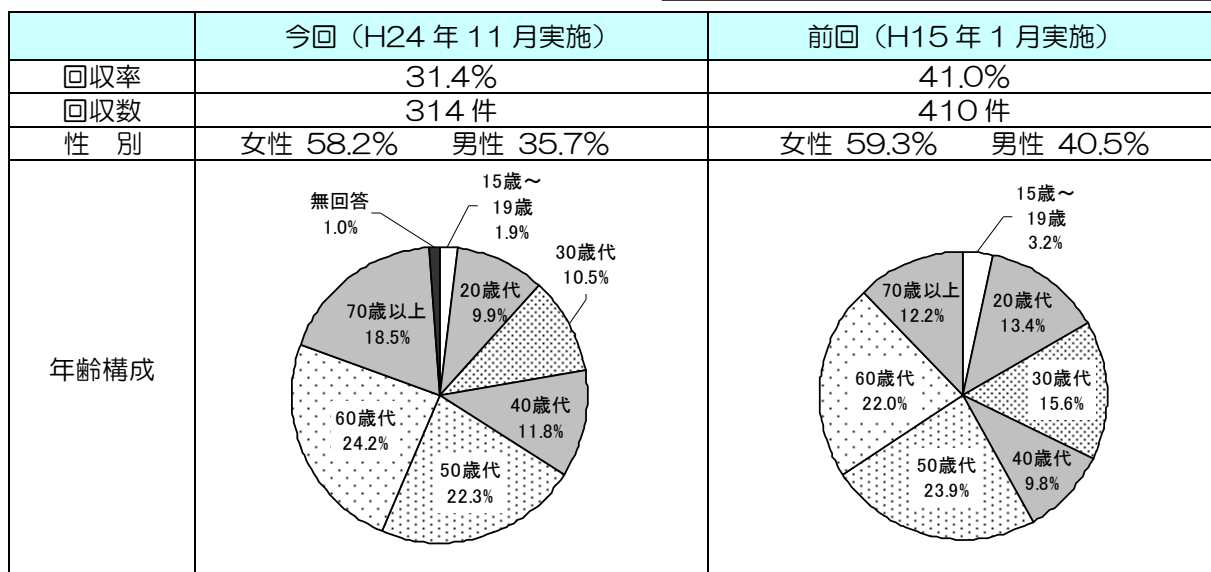
「第2次計画」を策定するにあたり平成24年11月に、満16歳以上の住民（住民基本台帳により1,000人を無作為抽出）・町内に所在する事業所250件にそれぞれアンケート調査を実施しました。以下に調査結果の概要を示します。

「第1次計画」策定時の平成15年1月にも同様のアンケート調査を実施しています。設問によっては、この10年間の住民及び事業所の変化もわかるように併記しています。

### 住民アンケート調査の主な結果

#### ■回答者の属性

※回収数については、グラフの中で、サンプルの全体数はN、部分数はnと表示しています。

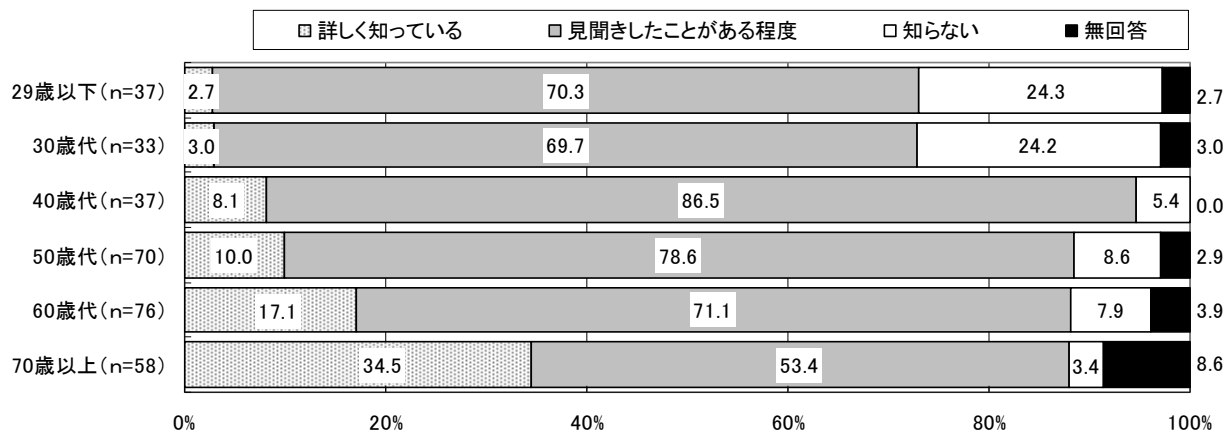


※小数点第2以下を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。(18~35ページ共通)

### 生涯学習について

#### ①「生涯学習」の認知状況

- ・若年層は「生涯学習」の認知度が低い結果となっています。
- ・年齢が上がるほど「詳しく知っている」割合が高くなる傾向にあり、特に70歳以上では3割以上を占めています。



## 現在の生涯学習活動について

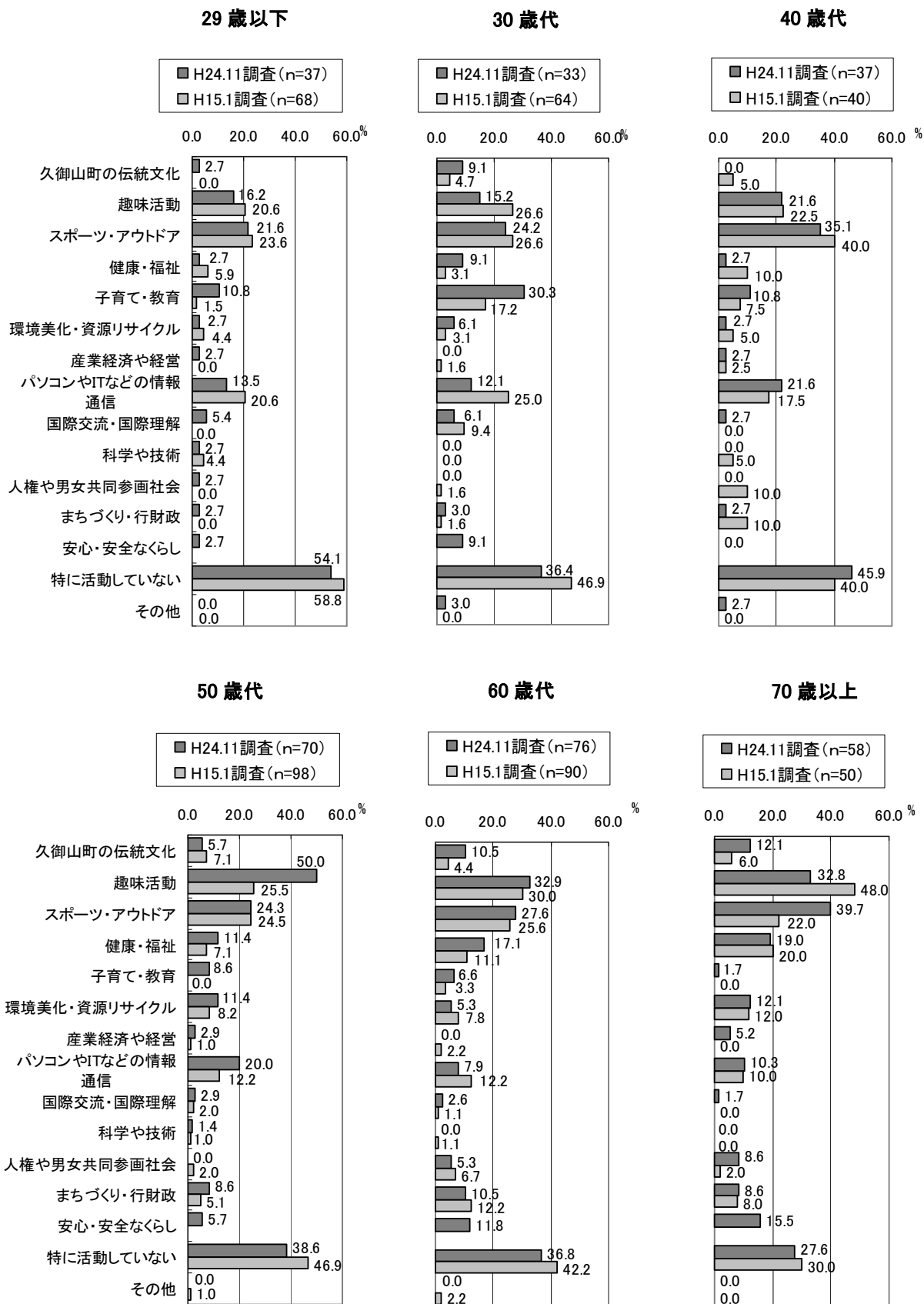
### ② 現在、実施している生涯学習活動の分野

- ・「特に活動していない」の割合が最も高くなっています。
- ・10年前も現在も「趣味活動」「スポーツ・アウトドア」「パソコンやITなどの情報通信」が上位を占めています。
- ・30歳代は「子育て・教育」、60歳代・70歳以上は「健康・福祉」が上位に入っています。

10年前と比較した各年代の上位3位は以下の通りです。

年代	調査年月	1位	2位	3位
29歳以下	H24.11 調査	スポーツ・アウトドア	趣味活動	パソコンやITなどの情報通信
	H15.1 調査	スポーツ・アウトドア	趣味活動	パソコンやITなどの情報通信
30歳代	H24.11 調査	子育て・教育	スポーツ・アウトドア	趣味活動
	H15.1 調査	趣味活動／スポーツ・アウトドア		パソコンやITなどの情報通信
40歳代	H24.11 調査	スポーツ・アウトドア	趣味活動／パソコンやITなどの情報通信	
	H15.1 調査	スポーツ・アウトドア	趣味活動	パソコンやITなどの情報通信
50歳代	H24.11 調査	趣味活動	スポーツ・アウトドア	パソコンやITなどの情報通信
	H15.1 調査	趣味活動	スポーツ・アウトドア	パソコンやITなどの情報通信
60歳代	H24.11 調査	趣味活動	スポーツ・アウトドア	健康・福祉
	H15.1 調査	趣味活動	スポーツ・アウトドア	パソコンやITなどの情報通信／まちづくり・行財政
70歳以上	H24.11 調査	スポーツ・アウトドア	趣味活動	健康・福祉
	H15.1 調査	趣味活動	スポーツ・アウトドア	健康・福祉

■現在、実施している生涯学習活動の分野（年齢別）



※上記グラフにおける各選択肢には以下の内容が含まれます。

- ・久御山町の伝統文化：行事、歴史や風俗、生活文化など
- ・趣味活動：料理、着付、華道、書道、演奏、陶芸、俳句、旅行、映画、演劇、絵画、読書など
- ・スポーツ・アウトドア：ジョギング、野球、テニス、自然観察、釣り、キャンプなど
- ・健康・福祉：食生活、生活習慣、応急処置、薬、介護技術、手話、点字、ボランティアなど
- ・子育て・教育：発育、しつけ、青少年健全育成など
- ・環境美化・資源リサイクル：温暖化、省資源、清掃美化など
- ・産業経済や経営：金融、税、マネジメントなど
- ・パソコンやITなどの情報通信：インターネットなど
- ・国際交流・国際理解：外国語取得、外国の生活文化、海外留学など
- ・科学や技術：基礎研究、応用科学など
- ・人権や男女共同参画社会：虐待防止、人権教育、男女平等啓発など
- ・まちづくり・行財政：住民参加、地域活性化など
- ・安心・安全な暮らし：防災、防犯、交通安全など（H24.11 調査のみ）

## ②-1 活動の方法

- ・全体としては「個人で活動している」「グループや友人たちと活動している」の割合が高くなっています。
- ・30歳代、60歳代では「グループや友人たちと活動している」の割合が最も高くなっています。
- ・40歳代では「個人で活動している」の割合が最も高くなっています。

単位：%

項目 年齢別	個人で活動している	グループや友人たちと活動している	各地区のイベント、行事に参加している	民間の教室などで活動している（※1）	NPOやボランティア団体などで活動している	勤め先のクラブやサークルに参加している	学校のクラブで活動している	大学のリカレント教育に参加している（※2）	その他
全体(n=189)	46.0	42.9	25.9	19.0	4.8	4.2	1.6	1.1	3.7
29歳以下(n=17)	41.2	41.2	0.0	17.6	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0
30歳代(n=21)	47.6	57.1	33.3	9.5	0.0	0.0	0.0	4.8	4.8
40歳代(n=20)	60.0	25.0	10.0	25.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0
50歳代(n=43)	51.2	46.5	23.3	27.9	2.3	9.3	4.7	0.0	0.0
60歳代(n=47)	31.9	44.7	36.2	8.5	8.5	2.1	2.1	2.1	6.4
70歳以上(n=40)	52.5	37.5	30.0	25.0	7.5	0.0	0.0	0.0	7.5

※1 学校・勤め先以外の民間の教室やスポーツクラブ・サークルなどで活動している。

※2 リカレント教育：学校教育を終えた後の社会人が、職業上の新たな知識・技術の習得のため、また日常生活において教養・人間性を高めるために必要とする専門的な教育を、生涯に渡り繰り返し学習すること。

※3 表内の数字で網掛けされた数字は、各選択肢において最も高い数値（10%未満は除く）を示す（21～30ページ共通）。

※4 表内の全体の数には年齢不明の数が含まれているため、年齢別の合計と一致しない場合がある（21～30ページ共通）。



## ②-2 活動の目的

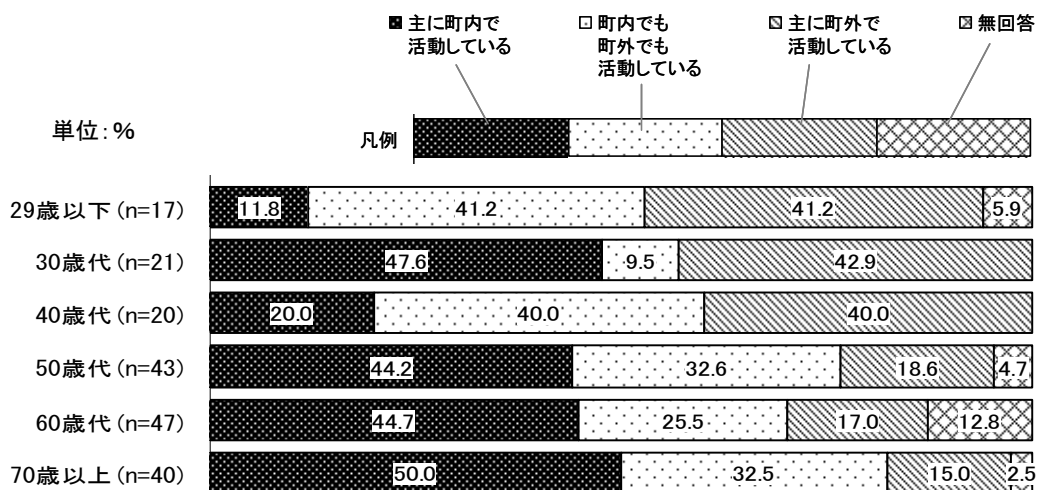
- 全体としては「趣味を楽しむため」「健康増進のため」の割合が高くなっています。
- 29歳以下では「趣味を楽しむため」の割合が最も高くなっています。
- 70歳以上では「健康増進のため」が最も高く、「仲間づくりのため」の割合も高くなっています。

単位：%

項目 年齢別	趣味を楽しむため	健康増進のため	仲間づくりのため	社会参加のため	家庭生活を豊かにするため	教養を高めるため	の仕事や将来の就職のため	その他	特に目的はない
全体(n=189)	67.7	50.8	34.4	25.9	22.2	20.1	5.8	1.6	1.1
29歳以下(n=17)	82.4	23.5	29.4	5.9	17.6	17.6	11.8	0.0	0.0
30歳代(n=21)	52.4	28.6	33.3	33.3	33.3	19.0	14.3	0.0	4.8
40歳代(n=20)	75.0	60.0	30.0	5.0	15.0	25.0	10.0	5.0	0.0
50歳代(n=43)	79.1	39.5	23.3	30.2	25.6	30.2	7.0	2.3	0.0
60歳代(n=47)	63.8	57.4	38.3	29.8	14.9	12.8	2.1	2.1	0.0
70歳以上(n=40)	60.0	72.5	47.5	30.0	27.5	17.5	0.0	0.0	2.5

## ③ 活動場所

- 29歳以下と40歳代では「主に町内で活動している」の割合は低くなっています。
- 30歳代では「主に町内で活動している」と「主に町外で活動している」で大半を占めています。
- 50歳代以降、年代が高くなるにつれ、「主に町外で活動している」の割合は低くなっています。



④ 生涯学習に取り組んでいない理由

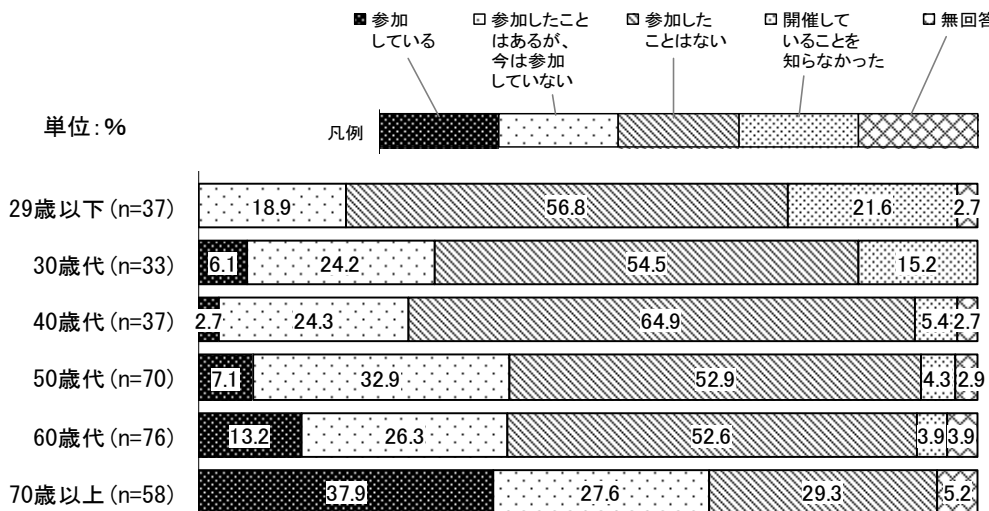
- 全体としては「忙しくて時間がとれないから」の割合が高くなっています。
- 29歳以下では「特に必要性を感じないから」の割合も高くなっています。
- 30歳代では「忙しくて時間がとれないから」が9割を超え、「子どもや家族などの世話があるから」「お金がかかるから」の割合も高くなっています。
- 40～50歳代では「取り組むきっかけがないから」の割合が最も高くなっています。
- 70歳以上では「仲間がいないから」の割合も高くなっています。

単位：%

項目 年齢別	忙しくて時間がとれないから	取り組むきっかけがないから	特に必要性を感じないから	活動時間帯が合わないから	申込みや活動内容の情報が少ないから	子どもや家族などの世話があるから	仲間がいないから	希望する活動が無いから	お金がかかるから	近くに活動する場所がないから	学習や活動が好きではないから	その他
全体(n=122)	40.2	35.2	30.3	23.0	20.5	14.8	11.5	8.2	8.2	7.4	4.9	8.2
29歳以下(n=20)	45.0	35.0	40.0	20.0	15.0	0.0	10.0	15.0	10.0	5.0	15.0	10.0
30歳代(n=12)	91.7	41.7	25.0	16.7	33.3	41.7	16.7	8.3	33.3	16.7	0.0	0.0
40歳代(n=17)	35.3	47.1	29.4	23.5	35.3	23.5	11.8	11.8	11.8	5.9	0.0	0.0
50歳代(n=27)	40.7	48.1	29.6	33.3	29.6	11.1	11.1	7.4	3.7	14.8	3.7	3.7
60歳代(n=28)	28.6	25.0	25.0	25.0	14.3	21.4	3.6	3.6	3.6	0.0	0.0	10.7
70歳以上(n=16)	25.0	18.8	31.3	12.5	0.0	0.0	25.0	6.3	0.0	6.3	12.5	18.8

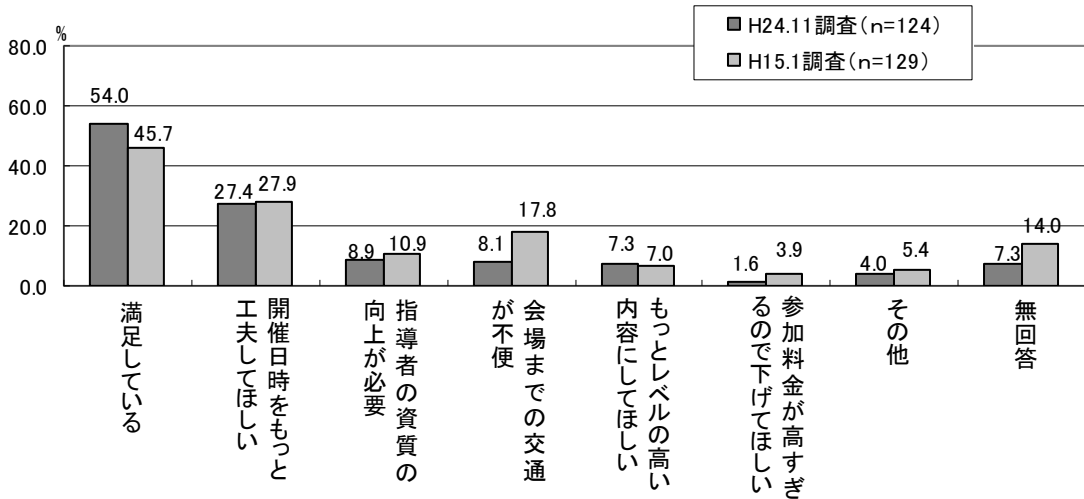
⑤ 久御山町内の中央公民館・ふれあい交流館ゆうホール・総合体育館などで実施している生涯学習・生涯スポーツ活動への参加状況

- 70歳以上を除いて「参加したことはない」が過半数を占めています。
- 年齢が上がるほど「参加している」の割合が増える傾向にあり、70歳以上は最も高くなっています。
- 29歳以下では「参加している」はありません。



⑤-1 上記⑤の参加者の活動内容に対する評価

- 「満足している」の割合が54.0%と最も高く、10年前の調査より8.3ポイント上昇しています。
- 「満足している」以外では「開催日時をもっと工夫してほしい」(27.4%)が最も高くなっています。
- 「もっとレベルの高い内容にしてほしい」は10年前の調査より0.3ポイント上昇して7.3%、それ以外は全体的に10年前の調査より低くなっています。



⑤-2 活動に参加しない主な理由

(⑤で「参加したことはあるが、今は参加していない」「参加したことはない」「開催していることを知らなかった」と回答した人)

- 全体的に「日時が合わない」が高い割合を占めています。
- 29歳以下では「関心がない」の割合が最も高くなっています。

単位: %

年齢別 \ 項目	日時が合わない	関心がない	内容が(参加しにくい)	申込みの方法がわからない	会場までの交通が不便	申込みの手続きが面倒	参加費用が高い	その他
全体 (n=263)	42.6	23.2	10.6	5.7	4.2	3.4	1.1	17.1
29歳以下 (n=36)	22.2	52.8	0.0	8.3	0.0	8.3	2.8	13.9
30歳代 (n=31)	45.2	19.4	16.1	9.7	3.2	0.0	3.2	29.0
40歳代 (n=35)	48.6	20.0	11.4	8.6	8.6	2.9	0.0	11.4
50歳代 (n=63)	65.1	12.7	17.5	4.8	1.6	4.8	1.6	14.3
60歳代 (n=63)	39.7	23.8	7.9	3.2	6.3	3.2	0.0	22.2
70歳以上 (n=33)	21.2	15.2	9.1	3.0	3.0	0.0	0.0	12.1

## ⑥ 生涯学習に関する情報入手方法

- ・ 全年代を通じて「広報くみやま」の割合が最も高く、特に 30 歳代では 9 割を超えています。
- ・ 29 歳以下では「特にない」の割合も高くなっています。
- ・ 70 歳以上では「自治会・町内会の回覧やポスター」の割合も高くなっています。

単位：%

項目 年齢別	広報くみやま	自治会・町内会の回覧やポスター	知人や友人から	新聞	インターネット（※1）	役場の窓口にあるチラシやフレット	雑誌	Friends（※2）	町などからのダイレクトメール（※3）	役場の職員に直接聞く	民間団体などからのダイレクトメール（※4）	その他	特にない
全体(N=314)	72.6	22.0	22.0	10.2	6.1	4.5	3.5	3.2	2.5	1.0	0.3	1.9	13.7
29歳以下(n=37)	51.4	8.1	18.9	5.4	13.5	5.4	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.8
30歳代(n=33)	90.9	12.1	18.2	9.1	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.1
40歳代(n=37)	64.9	18.9	18.9	13.5	5.4	2.7	10.8	5.4	5.4	2.7	0.0	2.7	5.4
50歳代(n=70)	77.1	18.6	24.3	10.0	5.7	5.7	2.9	5.7	1.4	1.4	0.0	1.4	17.1
60歳代(n=76)	72.4	25.0	25.0	10.5	3.9	3.9	2.6	3.9	1.3	1.3	1.3	2.6	11.8
70歳以上(n=58)	75.9	39.7	22.4	12.1	8.6	5.2	1.7	1.7	6.9	0.0	0.0	3.4	1.7

※1 久御山町ホームページ

※2 久御山町文化スポーツ事業団だより

※3 町や久御山町文化スポーツ事業団からのダイレクトメール

※4 企業や民間団体、個人活動家などからのダイレクトメール

## 今後の生涯学習活動について

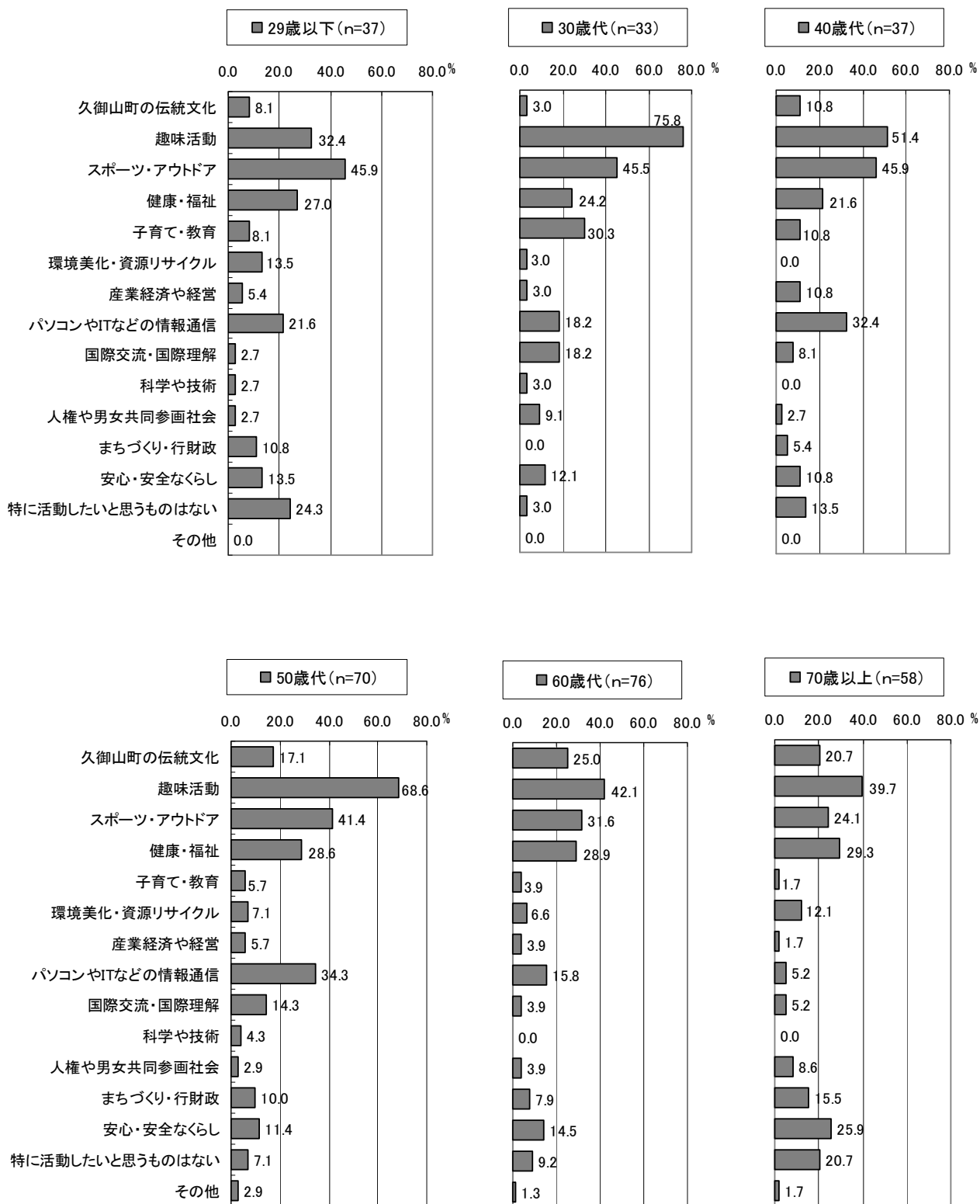
### ⑦ 今後、取り組みたい生涯学習活動の分野

- ・ 60 歳代までの年代で、「趣味活動」「スポーツ・アウトドア」が 1 位又は 2 位を占めています。
- ・ 「健康・福祉」が 60 歳代、70 歳代だけでなく、29 歳以下でも第 3 位に入っています。

今後取り組みたい分野の各年代の上位 3 位は以下の通りです。

年代	1 位	2 位	3 位
29 歳以下	スポーツ・アウトドア	趣味活動	健康・福祉
30 歳代	趣味活動	スポーツ・アウトドア	子育て・教育
40 歳代	趣味活動	スポーツ・アウトドア	パソコンや IT などの情報通信
50 歳代	趣味活動	スポーツ・アウトドア	パソコンや IT などの情報通信
60 歳代	趣味活動	スポーツ・アウトドア	健康・福祉
70 歳以上	趣味活動	健康・福祉	安心・安全な暮らし

■今後、取り組みたい生涯学習活動の分野（年齢別）



※上記グラフにおける各選択肢に含まれる内容は21ページの説明と同じです。

⑦-1 今後、取り組みたい活動の方法

- ・29歳以下では「グループや友人たちと活動する」の割合が最も高くなっています。
- ・30歳代と50歳代以上では「久御山町文化スポーツ事業団が行う講座・教室への参加」の割合が最も高くなっています。
- ・40歳代では「個人的に活動する」と「民間団体が行う講座・教室への参加」の割合がそれぞれ最も高くなっています。

単位：%

年齢別	加講座・事業団が行うポ	ちグループや友人た	個人的に活動する	座民間団体が行う加講	・各地区のイベント	の民間の教室などへ	IPA団体への参加	サーム先への参加	勤め先への参加	大学のリカレント	り成果を人々に教えた	これまでの学習の	参加学校のクラブへの	その他
全体(n=264)	45.5	34.1	29.2	23.9	16.3	10.2	6.1	3.8	2.7	1.5	1.1	3.0		
29歳以下(n=28)	32.1	46.4	42.9	3.6	3.6	7.1	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
30歳代(n=32)	56.3	28.1	28.1	31.3	12.5	28.1	3.1	0.0	6.3	0.0	3.1	0.0		
40歳代(n=30)	33.3	26.7	43.3	43.3	3.3	10.0	6.7	6.7	3.3	0.0	0.0	0.0		
50歳代(n=65)	53.8	33.8	32.3	27.7	21.5	9.2	7.7	3.1	3.1	3.1	1.5	1.5		
60歳代(n=65)	40.0	38.5	18.5	16.9	23.1	6.2	6.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5		
70歳以上(n=42)	47.6	31.0	23.8	21.4	19.0	7.1	9.5	2.4	2.4	2.4	0.0	2.4		

※ 学校・勤め先以外の民間の教室やスポーツクラブ・サークル活動への参加

⑧ 生涯学習活動を充実させるために必要と思うこと

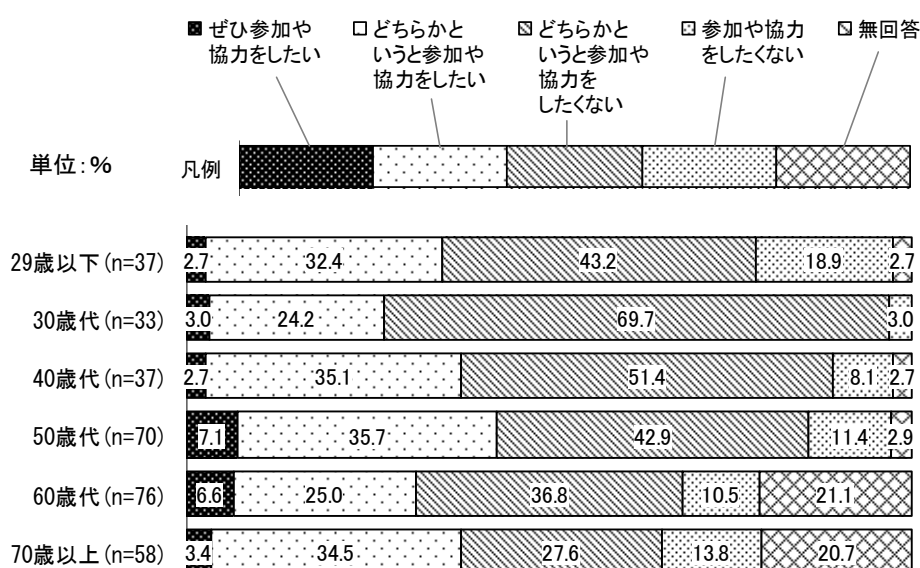
- ・29歳以下では「施設の充実（ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、図書資料の充実など）」の割合が最も高くなっています。
- ・30歳代では「講座・教室の内容の充実」の割合が最も高く、「施設の充実（省略）」の割合も高くなっています。
- ・40歳代以上では「生涯学習についての広報や情報の充実」の割合が最も高くなっています。

単位：%

年齢別	実の生涯学習や情報について	の講座・教室の内容	実備に、配書資料の充実	に施設を充実させる	指導者の育成と確保	く動きづくり	て、民が多様な学習生活	し者と営みづくり	経験や技術の指導	活動クラブやサークル	相談窓口の充実	その他	特にな
全体(N=314)	43.6	36.0	31.8	20.1	17.2	12.1	10.2	8.0	1.0	11.8			
29歳以下(n=37)	43.2	27.0	45.9	13.5	13.5	16.2	8.1	18.9	0.0	10.8			
30歳代(n=33)	45.5	57.6	51.5	21.2	3.0	15.2	21.2	0.0	6.1	9.1			
40歳代(n=37)	56.8	48.6	40.5	29.7	10.8	10.8	8.1	5.4	2.7	5.4			
50歳代(n=70)	48.6	47.1	35.7	27.1	22.9	12.9	8.6	5.7	0.0	5.7			
60歳代(n=76)	40.8	25.0	22.4	15.8	22.4	9.2	9.2	5.3	0.0	11.8			
70歳以上(n=58)	31.0	22.4	15.5	15.5	19.0	10.3	10.3	10.3	0.0	25.9			

### ⑨ 生涯学習活動へスタッフ・協力員・リーダーとしての参加・協力意向について

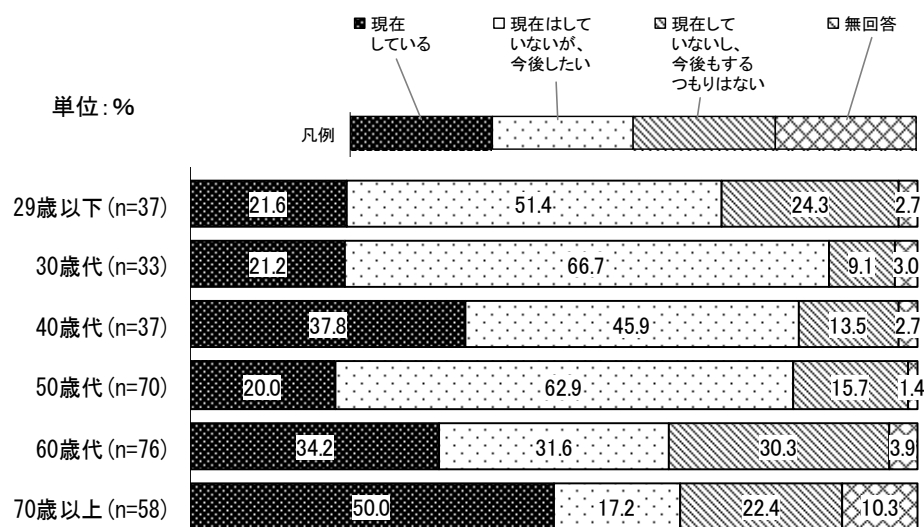
- 「ぜひ参加や協力をしたい」は、50歳代、60歳代、70歳以上の順で高い割合を示しています。
- 「どちらかというとなら参加や協力をしたい」を含めると、50歳代、70歳代、40歳代の順で高い割合を示しています。
- 29歳以下では「参加や協力をしたくない」の割合が他の年代に比べて最も高くなっています。
- 30歳代では「どちらかというとなら参加や協力をしたくない」と「参加や協力をしたくない」を合わせると7割を超えています。



### スポーツ活動について

#### ⑩ 運動やスポーツの取り組み状況

- 「現在している」の割合が他の年代に比べて高いのは、40歳代と60歳代以上の年代です。
- 「現在はしていないが、今後したい」の割合が他の年代に比べて高いのは、30歳代と50歳代です。



⑩-1 運動やスポーツに取り組む理由

- 全年代共通で「健康・体力づくりのため」が8割を超えて最も高くなっています。
- 29歳以下では「趣味として楽しむため」の割合も高くなっています。
- 30歳代では「ストレス解消のため」の割合も高くなっています。

単位：%

項目 年齢別	の健康・ 体力づくり のため	めスト レス解 消のた め	た趣 味と して 楽し む	好体 を動 かす こと が	む家 族や 仲間 と楽し む	ある から 運動 やス ポ ー ツに を	試合 や大 会の ため	その 他
全体(n=235)	87.7	44.3	43.0	23.8	19.1	4.3	3.4	0.4
29歳以下(n=27)	85.2	40.7	63.0	33.3	22.2	3.7	11.1	3.7
30歳代(n=29)	89.7	72.4	48.3	20.7	13.8	0.0	6.9	0.0
40歳代(n=31)	83.9	38.7	38.7	29.0	19.4	3.2	3.2	0.0
50歳代(n=58)	87.9	43.1	32.8	8.6	20.7	3.4	1.7	0.0
60歳代(n=50)	88.0	48.0	48.0	26.0	20.0	6.0	2.0	0.0
70歳以上(n=39)	89.7	28.2	38.5	33.3	17.9	5.1	0.0	0.0

⑪ スポーツ活動の充実に必要と思う取り組み

- 30歳以上の年代では「健康・体力づくり講座の充実」の割合が最も高くなっています。
- 「運動・スポーツ施設の増設・整備」の割合は若い年代ほど高く、29歳以下では7割を超えています。
- 50歳代では「運動・スポーツに関する情報の提供」の割合も高くなっています。
- 「高齢者や障害のある人（子ども）のための運動・スポーツ行事の開催」の割合は、50歳代以上で年代が上がるほど高くなっています。

単位：%

項目 年齢別	講座の 健康・ 体力 づくり の充 実	設運 の動 増・ 設ス ポ ー ツ 施 設	関運 す動 る・ 情ス 報の 提 供に	室運 や動 大会 の 充 実 ツ 教	した る 高 年齢 者や 障害 のある 人 の 動 行 事 の 開 催 ス ポ ー ツ	導運 者の 動 の 派 遣 ス ポ ー ツ 指	設導 者 の 養 成 ス ポ ー ツ 指 導 の 開 指	その 他
全体(N=314)	46.8	30.6	24.5	24.2	22.3	7.3	5.1	4.5
29歳以下(n=37)	29.7	70.3	18.9	24.3	13.5	5.4	5.4	2.7
30歳代(n=33)	54.5	45.5	24.2	33.3	9.1	9.1	3.0	6.1
40歳代(n=37)	54.1	37.8	16.2	35.1	5.4	13.5	13.5	0.0
50歳代(n=70)	54.3	18.6	42.9	20.0	20.0	12.9	8.6	5.7
60歳代(n=76)	47.4	23.7	23.7	21.1	27.6	2.6	1.3	6.6
70歳以上(n=58)	39.7	17.2	10.3	22.4	39.7	3.4	1.7	1.7



## 青少年育成について

### ⑫ 今後の青少年教育に必要と思う取り組み

- すべての年代で「学校・家庭・地域との連携」が最も高い割合を示しています。中でも29歳以下では8割を超えています。
- 40歳代では「人材育成（青少年ボランティアなど）」、50歳代では「各種体験活動の実施」、60歳代では「異世代間の交流事業」が、それぞれ他の年代に比べ高くなっています。

単位：％

項目 年齢別	学校・家庭・地域との連携	各種体験活動の実施	異世代間の交流事業	人材育成（青少年ボランティアなど）	青少年活動施設の充実	青年団体等の育成・支援	PTA活動の充実	その他
全体(N=314)	74.5	27.7	27.1	24.2	10.2	9.9	6.7	5.1
29歳以下(n=37)	86.5	16.2	29.7	5.4	16.2	13.5	0.0	5.4
30歳代(n=33)	81.8	30.3	18.2	24.2	3.0	15.2	6.1	9.1
40歳代(n=37)	78.4	24.3	27.0	32.4	5.4	10.8	2.7	5.4
50歳代(n=70)	67.1	41.4	30.0	25.7	11.4	10.0	7.1	5.7
60歳代(n=76)	71.1	25.0	30.3	31.6	13.2	6.6	5.3	5.3
70歳以上(n=58)	75.9	22.4	22.4	19.0	6.9	8.6	15.5	1.7

## 歴史や伝統行事、文化財について

### ⑬ 久御山町の歴史や伝統等の伝承に必要と思う取り組み

- 60歳代までの年代で「歴史や文化財、伝統行事などについて、若い世代に伝える機会の充実」が最も高い割合を示しています。中でも30歳代では7割を超えています。
- 70歳以上では「歴史や文化財、伝統行事などについて、学べる場の充実」が最も高くなっています。

単位：％

項目 年齢別	若い世代に文化財、歴史や伝統を伝える機会	学べる場での文化財、歴史や伝統の充実	伝統行事の参加できる機会	行事や文化財に関する取り組み	歴史や文化財の保存・継承への支援体制の確立	指導者やリーダーの発掘・育成	資料館などの整備	その他
全体(N=314)	54.5	40.4	36.9	26.8	21.0	18.5	10.5	2.9
29歳以下(n=37)	64.9	37.8	29.7	29.7	13.5	29.7	16.2	5.4
30歳代(n=33)	75.8	33.3	48.5	24.2	21.2	15.2	3.0	6.1
40歳代(n=37)	64.9	43.2	35.1	18.9	21.6	24.3	8.1	5.4
50歳代(n=70)	51.4	40.0	32.9	25.7	24.3	17.1	14.3	2.9
60歳代(n=76)	48.7	40.8	43.4	28.9	25.0	14.5	13.2	0.0
70歳以上(n=58)	39.7	44.8	32.8	29.3	17.2	15.5	3.4	1.7

## 事業所アンケート調査の主な結果

### ■ アンケート調査のサンプル数

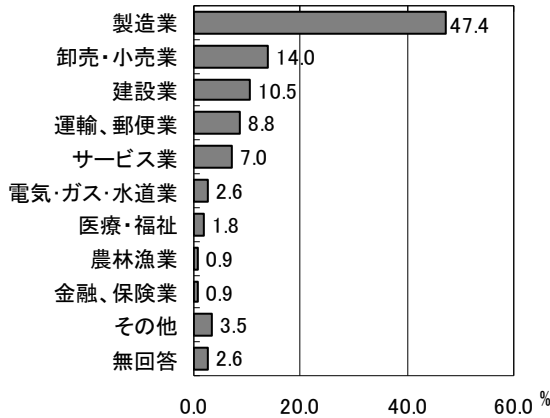
※回収数については、グラフの中で、サンプルの全体数はN、部分数はnと表示しています。

		今回 (H24年11月実施)		前回 (H15年1月実施)	
回収率	回収数	45.6%	114件	48.0%	120件

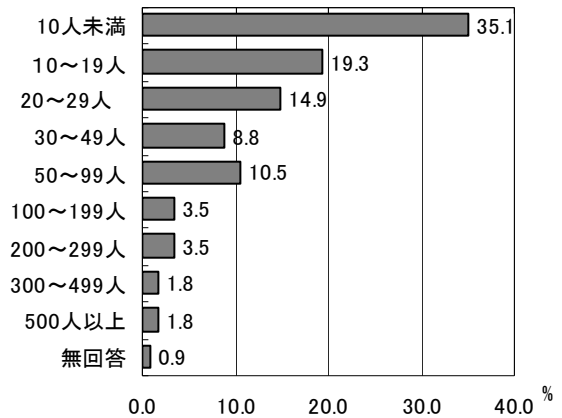
### ■ 回答した事業所の属性

今回調査で回答のあった114件の事業所の属性は、以下のグラフに示すとおりです。

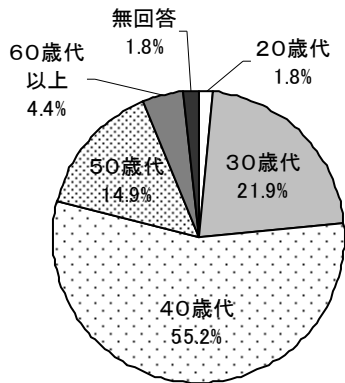
事業所の業種



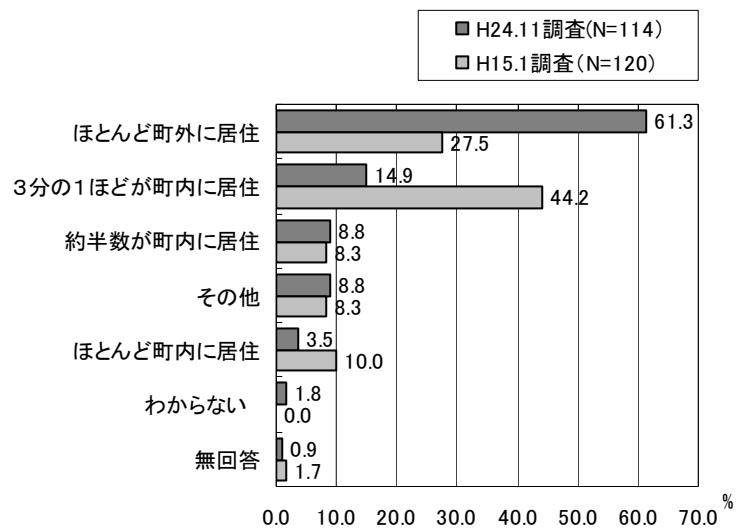
社員・従業員数



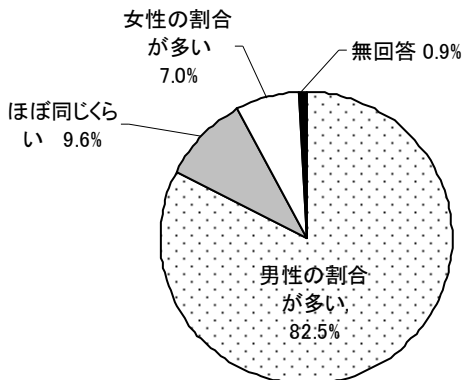
社員・従業員の平均年齢



社員・従業員の居住地



社員・従業員の男女比



## 事業所内の生涯学習活動について

### ① クラブやサークル活動について

- ・社員・従業員の社内におけるクラブやサークル活動は、「特に行われていない」が87.7%となっており、10年前の調査時の72.5%をさらに上回る結果となっています。

#### ①-1 クラブやサークル活動の内容について

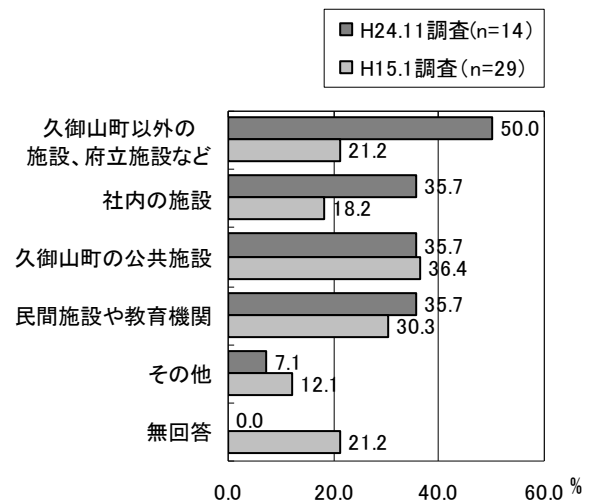
- ・活動が行われている事業所（該当件数14件）のすべてでスポーツ活動が行われています。

#### ①-2 活動頻度

- ・会社が主催する活動の頻度は「年に数回程度」が多く、内容は「健康増進と交流促進のためのスポーツ活動」4件、「技術やマネジメント力等向上のための研修など」3件、「教養と資質向上のための一般教養学習など（関連業務以外）」3件などとなっています。

#### ①-3 主な活動場所

- ・10年前の調査では、「久御山町内の公共施設」の利用が多い結果となっていました。今回の調査では、「久御山町以外の施設」が50.0%で最も高くなっています。社員・従業員のほとんどが町外に居住しているという事業所が6割を超えている現状が影響していると考えられます。



## 現在の生涯学習事業について

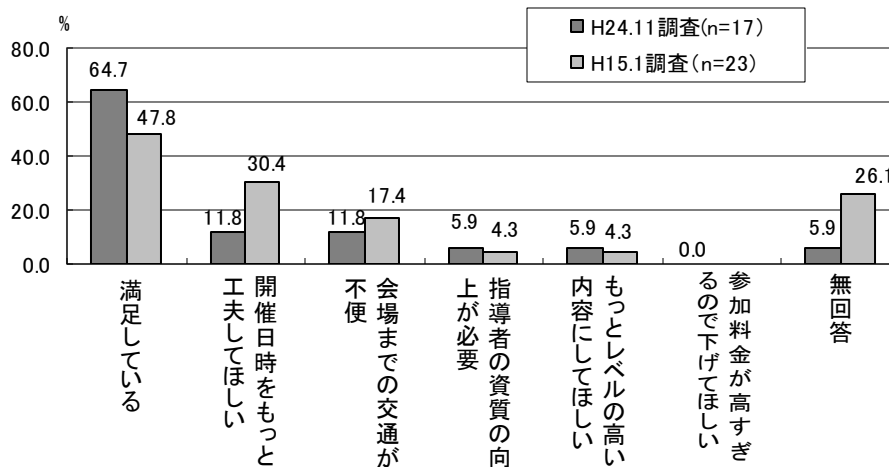
### ② 中央公民館等の活動について

#### ②-1 中央公民館等の活動利用経験

- ・社員・従業員の生涯学習活動の一環として、中央公民館やふれあい交流館ゆうホール、総合体育館などで開催している生涯学習・生涯スポーツ活動（教室・講座）などの生涯学習事業を「利用している・利用したことがある」は14.9%と少なく、「利用したことがない」が85.1%（前回調査では75.0%）を占めています。

#### ②-2 活動内容に対する評価

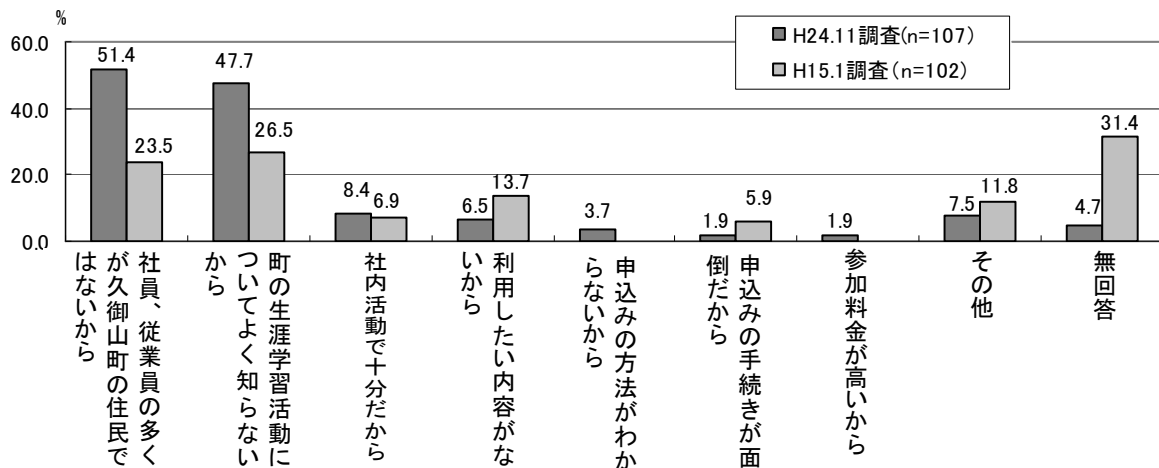
- ・利用したことがある事業所は、64.7%が内容に満足しています。
- ・10年前の調査では、「開催日時をもっと工夫してほしい」が30.4%でしたが、今回調査では11.8%と低くなっています。



※参加料金が高すぎるので下げてほしい（H24.11 調査のみ）

### ②-3 町の活動を利用しない理由

- ・「社員・従業員の多くが久御山町の住民でないから」が51.4%、「町の生涯学習活動についてよく知らないから」が47.7%と高い割合を占めています。



※参加料金が高いから（H24.11 調査のみ）

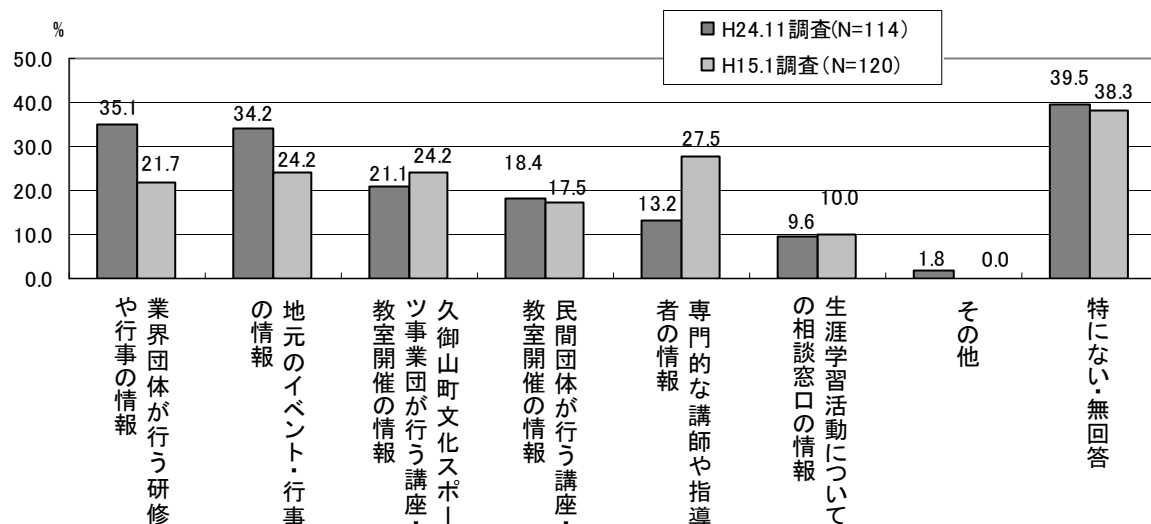
### ③ 利用している町の広報

- ・「特にない」の割合が55.3%で最も高いですが、次いで「広報くみやま」が42.1%となっています。

## 今後の生涯学習活動について

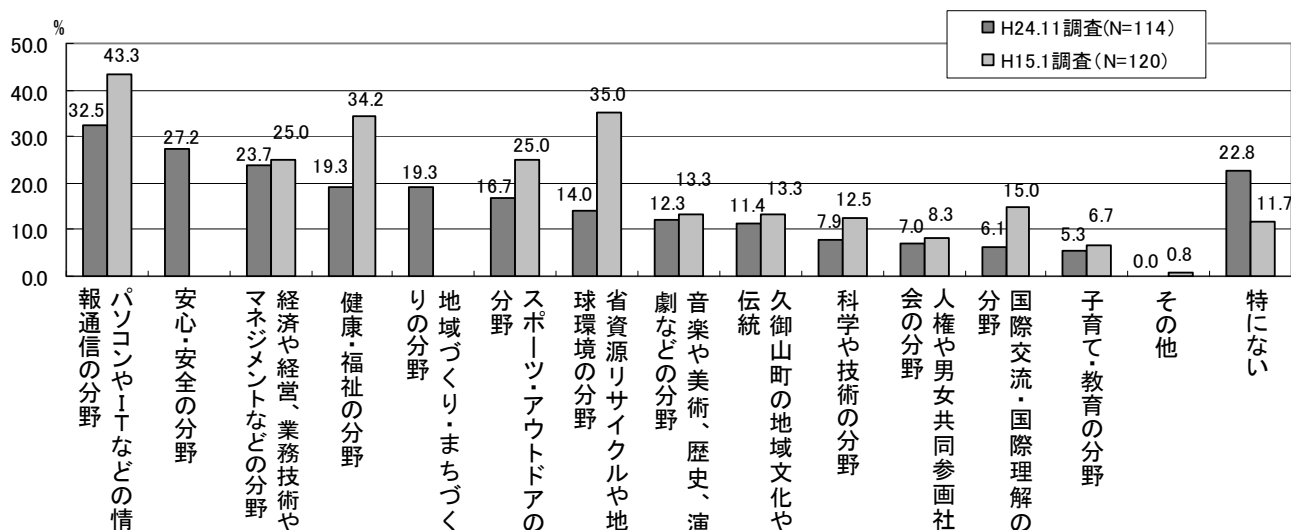
### ④ 生涯学習活動の活性化に必要と思う情報

- ・今後、生涯学習を活性化するために必要な情報は「特にない・無回答」が4割近くを占めています。
- ・「業界団体が行う研修や行事の情報」35.1%と「地元のイベント・行事の情報」34.2%が高い割合を占めています。
- ・10年前の調査では、「専門的な講師や指導者の情報」が27.5%でしたが、今回調査では13.2%と低くなっています。



### ⑤ 社員・従業員に必要と思う生涯学習活動分野

- ・「パソコンやITなどの情報通信の分野」32.5%、「安心・安全の分野」27.2%、「経済や経営、業務技術やマネジメントなどの分野」23.7%、「健康・福祉の分野」19.3%、「地域づくり・まちづくりの分野」19.3%などが上位を占めています。
- ・10年前の調査では、「パソコンやITなどの情報通信の分野」43.3%、「省資源リサイクルや地球環境の分野」35.0%、「健康・福祉の分野」34.2%と高い割合を占めていましたが、今回調査ではいずれも低くなっています。

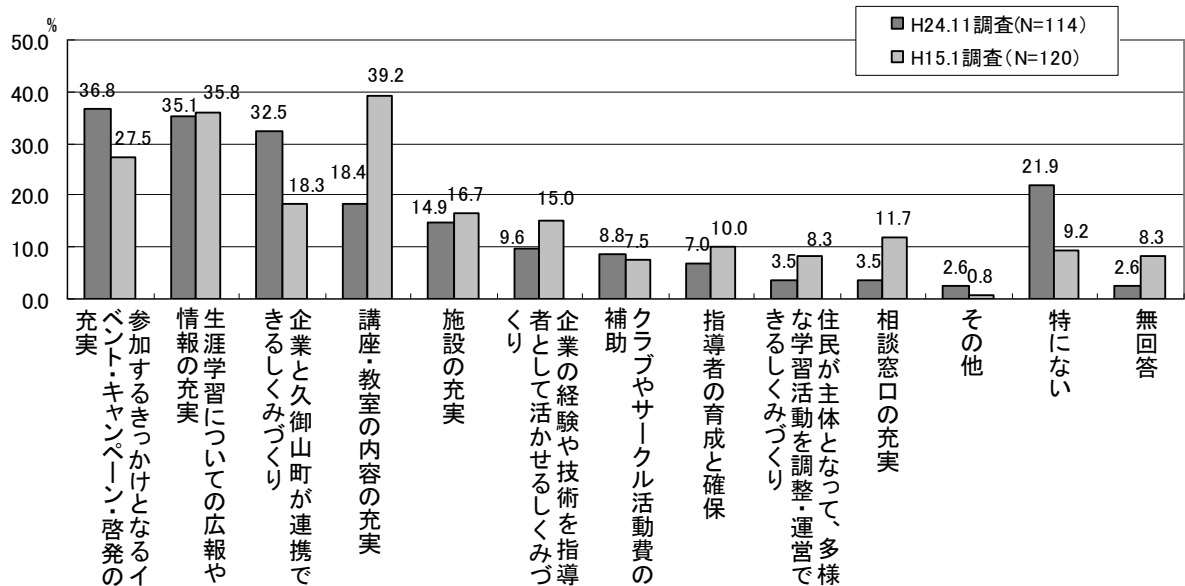


※上記グラフにおける各選択肢には以下の内容が含まれます。

- ・安心・安全の分野：防災、防犯、交通安全など（H24.11 調査のみ）
- ・健康・福祉の分野：食生活改善、生活習慣改善、介護技術、手話、点字、ボランティアなど
- ・地域づくり・まちづくりの分野：行政・住民・企業の協働、地域活性化など（H24.11 調査のみ）
- ・久御山町の地域文化や伝統：行事、歴史や風俗、生活文化など
- ・人権や男女共同参画社会の分野：虐待防止、人権教育、男女平等啓発など
- ・子育て・教育の分野：しつけ、青少年教育・青少年健全育成、家庭教育

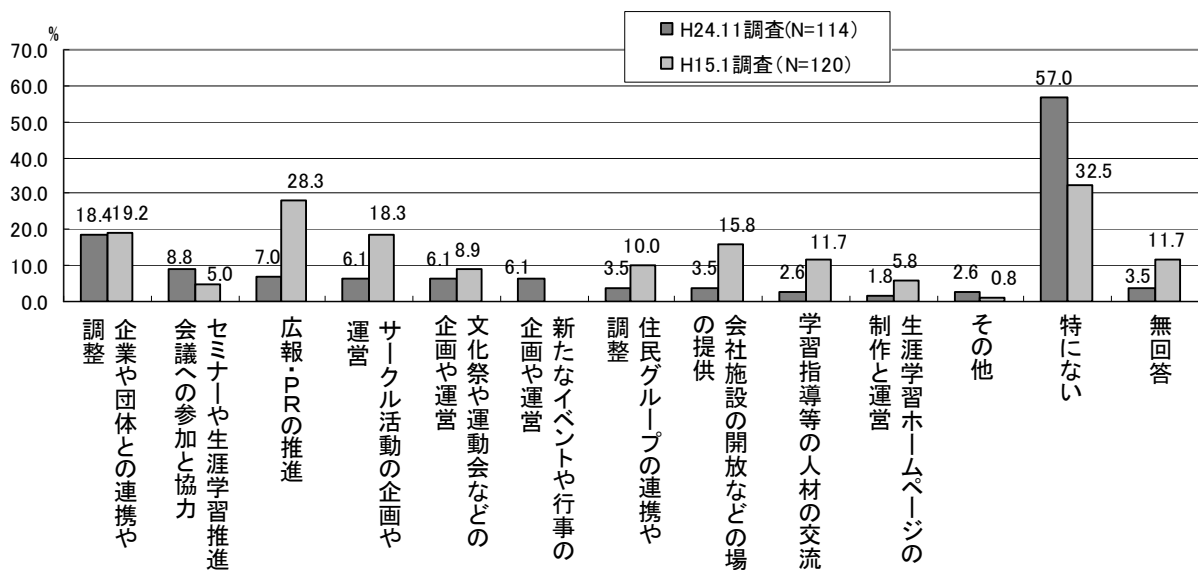
## ⑥ 久御山町の生涯学習活動の充実に必要なと思うこと

- ・高い順に「参加のきっかけとなるイベント・キャンペーン・啓発の充実」36.8%、「生涯学習についての広報や情報の充実」35.1%、「企業と久御山町が連携できるしくみづくり」32.5%等が上位を占めています。
- ・10年前の調査では、「講座・教室の内容の充実」が39.2%と最も高い割合を占めていましたが、今回調査では18.4%と低くなっています。



## ⑦ 生涯学習活動に可能な参加や協力

- ・事業所の知識・技能・経験を生かし、生涯学習活動へ参加や協力できることは「特にない」が前回調査時の32.5%から57.0%に上昇して最も高くなっています。
- ・参加・協力できる意思を示した事業所が選んだ項目は、割合は少ないものの多岐にわたっており、事業所の多様な形での参加の可能性を示唆しています。
- ・「企業や団体との連携や調整」が18.4%と高い割合を示していることから、事業所が参加・協力しやすい「町との連携のしくみづくり」が求められます。



※新たなイベントや行事の企画や運営（H24.11 調査のみ）

## (9) 課題のまとめ

これまでみてきた生涯学習をめぐる社会潮流や「第1次計画」の取り組みの現状と課題、団体ヒアリング調査、生涯学習推進のための住民・事業所アンケート調査の結果などから、本町の生涯学習推進における課題を次のようにまとめます。

### ① 学習内容の充実

住民アンケート調査では、若年層で「生涯学習活動」に関心の低い人が多いという結果が出ています。若年層も含め、住民自らが生涯学習に関心を持ち、興味をもった学習活動に参加できるよう、現代的テーマや郷土理解を深める学習を取り入れるなど、学習内容を検討する必要があります。

### ② 生きがいを支援する学習活動の推進

生涯学習活動による自己実現を支援し、新しい生き方や価値観の発見などにつながる学習機会の拡大が求められています。とりわけ、高齢者が孤独を感じることなく、生きがいをもって元気に暮らすことができるよう、これまでに培った知識や経験を生かし、趣味や活動の場を再発見できる機会が求められます。

### ③ 事業所との連携

事業所は、若い世代が学ぶことや働くことの意義を考える機会を提供し、行政は事業所内の生涯学習活動に協力するというように、本町のモノづくりのまちという特徴を生かしつつ、行政と事業所、商工会等が連携し相互に協力して、生涯学習活動を推進することが求められます。

### ④ スポーツ環境の充実

スポーツ3団体へのヒアリング調査の結果などから、「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツができる環境を整えるためには、住民のニーズに応える多様なスポーツメニューやスポーツ指導者の人材発掘・育成、適切なスポーツを提供できる場（施設）の充実などが求められます。

また、スポーツ人口のすそ野を広げるためには、住民のスポーツへの関心を高めたり、参加を促すための情報発信力の強化とともに、積極的にはスポーツをしない人たちの「やる気と興味」を喚起し、スポーツに触れるきっかけづくりを積極的に行っていくことも必要です。

特に、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援や、地域スポーツへの関心が低く時間的余裕の少ない20～30歳代の参画を促す方策などの検討が求められます。

障害のある人（子ども）がスポーツに親しむためには、情報提供・インフラなどの環境整備や体制づくりが必要です。

これらの取り組みを推進していくためには、行政とスポーツ関連団体、さらに事業所や大学等との協力・連携の体制づくりが求められます。

## ⑥ タウンキャンパスとしての学びの場づくり

タウンキャンパスづくりにおいては、場所と情報をネットワークで結び、いつでもどこでも自分の学びたい内容と場所の情報を手に入れることができるようにすることが必要です。

そのためには、現在ある生涯学習・生涯スポーツ施設を拠点とし、住民にとって身近で利用しやすい多様な屋内外の場所又は自然・歴史・文化遺産などの地域資源を学びの場及びスポーツ・レクリエーションの場として開拓し、それらを相互に結んで、町全体を生涯学習のキャンパスとして位置づける必要があります。

また、キャンパス内での学習・スポーツ活動について、住民に積極的に情報提供を行い、「生涯学習のタウンキャンパス」を周知していくことが求められます。

## ⑥ 生涯学習社会実現に向けた住民の役割 ー学習の成果を生かすー

自己啓発・自己実現のための生涯学習や体力増強・維持のためのスポーツ・レクリエーションにとどまらず、今後は、生涯学習・生涯スポーツを通して知識や技能を習得した住民には、その成果を「講座の講師になって習得した知識や技能を教える」「ボランティア活動に生かす」など、様々な形で我が町に生かしていくことが求められます。

## ⑦ 生涯学習社会実現に向けた行政の役割

住民による自発的な学習活動が活発に展開されるよう、行政には生涯学習のための施設・設備などハード面の維持管理と生涯学習の啓発活動・情報提供を積極的に行っていくことが求められます。

歴史伝統の継承者や一つの専門的職業を全うした住民など、固有の情報を持ち、一芸に秀でた住民は貴重な地域の宝です。そのような住民のもつ技術・技能や情報を生涯学習に生かせるよう、生涯学習リーダーの人材発掘・育成を図ることが必要です。

また、生涯学習活動を通して身に付けた知識や技能を地域で生かそうとする人のための場や機会の確保も重要な課題となっており、行政のコーディネート機能の充実が求められます。

さらに、住民の学習ニーズの多様化に対応していくため、行政は大学等の教育機関や地域活動団体、事業所等と一層連携していく必要があります。



## 第 3 章 生涯学習推進の基本方針

### 1 基本的視点

久御山町の生涯学習推進における現状と課題を踏まえ、以下の 4 つの基本的視点から計画の総合的な推進を図ります。

#### まなぶ

あらゆる世代が「まなぶ」「スポーツをする」ことによって充実した生活を送ることを大切にするため、生涯学習・生涯スポーツの機会の充実を基本方針とします。

#### そだてる

次代を担う子どもたちを心豊かに「そだてる」こと、また、学習・スポーツ活動の成果を地域へ還元できる人材を「そだてる」ことを大切にするため、人材の育成を基本方針とします。

#### つなぐ

たくさんの方が、学びたいときやスポーツしたいときにいつでもできる環境をつくるために、身近な学習の場を増やし、相互に「つなぐ」ことを大切にするため、タウンキャンパスの充実と活用を基本方針とします。

#### ささえる

住民と協働し、また関係機関と連携を図り、住民の生涯学習・生涯スポーツの主体的な活動を「ささえる」ことを大切にするため、生涯学習推進体制の整備を基本方針とします。

## 2 生涯学習推進のテーマ

住民・関係団体・事業所・行政が一体となって取り組むため、「第2次計画」においても「第1次計画」と同様に、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの学習施設と位置づけ、町に住む人の知恵、事業所の技術、自然や歴史資源、公共施設、住民活動、行政サービスなど多様な資源を結びます。

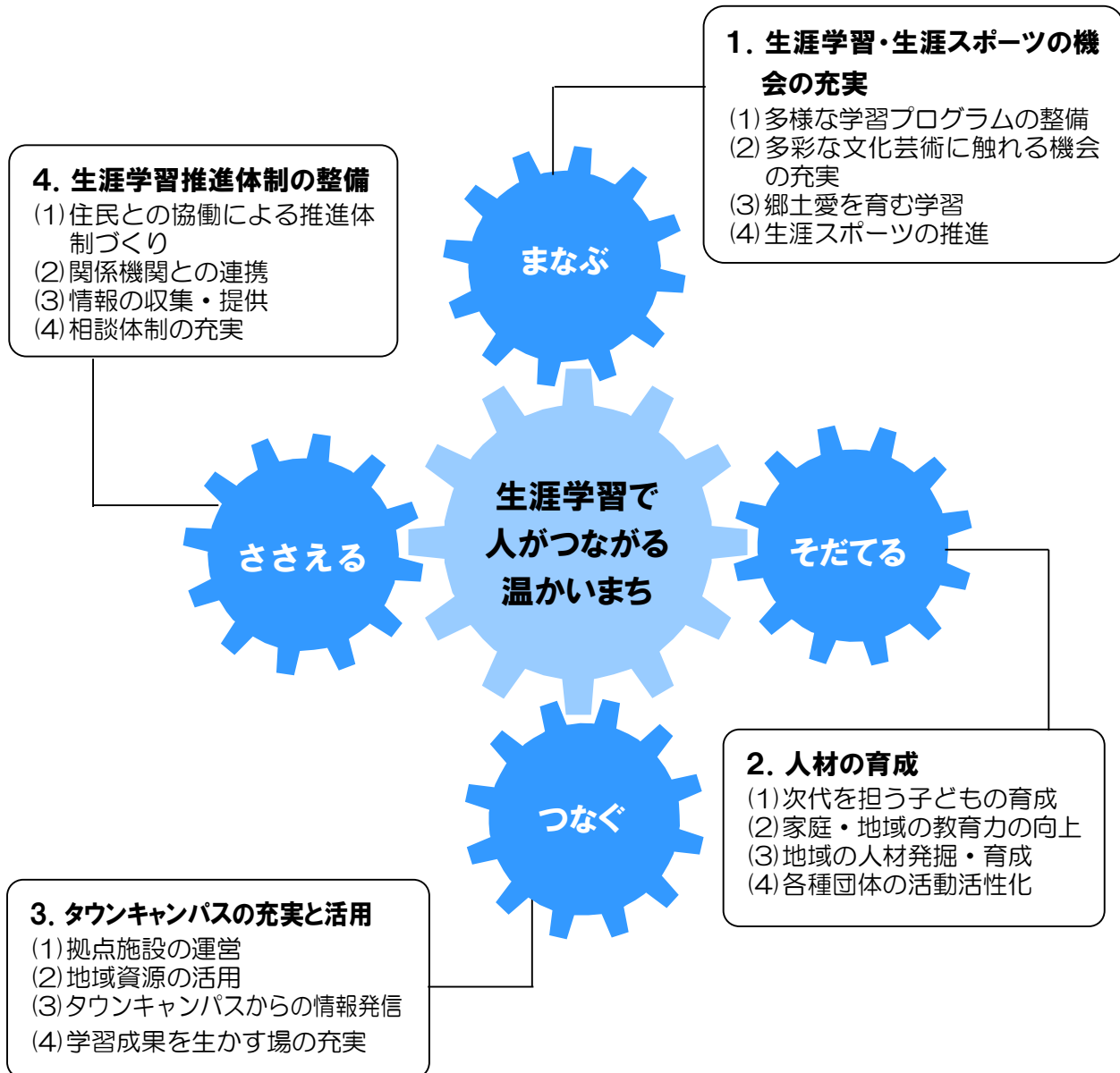
キャンパスの中で、住民が「第1次計画」以降、さらに学びを深め、その成果を地域に還元できる学びのサイクルをつくり、また、そのサイクルの中で、人と人がつながり、地域をつくっていくことを大切に、温かみのある生涯学習社会の実現を図ります。

以上のことを踏まえて、本計画のテーマを「生涯学習で人がつながる温かいまち くみやまタウンキャンパスの深化を目指して」とします。

**生涯学習で人がつながる温かいまち  
くみやまタウンキャンパスの深化を目指して**

### 3 基本計画の構成

「第4章 基本計画」では、「まなぶ」「そだてる」「つなぐ」「ささえる」という4つの基本的視点を相互に関連させ、人と人とのつながりを意識しながら、施策を展開していきます。それによって、学習した成果が社会活動に生かされ、次の新たな活動や学びへと結びつき、また生涯学習に関わる人たちも結びついて地域をつくっていく温かみのある生涯学習社会の実現を目指します。



# 第4章 基本計画

★印は重点基本施策を示しています。

## 施策体系1 生涯学習・生涯スポーツの機会の充実

### 【基本施策】

### 【施策】

(1) 多様な学習プログラムの整備

- ① 今日的テーマ等に対応した生涯学習
- ② 高齢者の生きがい支援
- ③ 久御山町の特性を生かした生涯学習
- ④ 参加体験型学習の推進
- ⑤ 久御山町の分野別計画と連動した生涯学習

(2) 多彩な文化芸術に触れる機会の充実

- ① 文化芸術鑑賞機会の充実
- ② 文化芸術活動への参加促進

★(3) 郷土愛を育む学習

- ① 歴史・文化の保存と継承
- ② 文化財の活用
- ③ 歴史・文化の研究活動への支援
- ④ 歴史・文化の情報発信

(4) 生涯スポーツの推進

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 地域スポーツ活動の推進
- ④ 地域スポーツと事業所・大学等との連携

## 施策体系2 人材の育成

### 【基本施策】

### 【施策】

(1) 次代を担う子どもの育成

- ① 就学前教育の充実
- ② 特色ある学校教育の推進
- ③ 子どもの読書活動の推進

★(2) 家庭・地域の教育力の向上

- ① 家庭・地域・学校の連携協力
- ② 家庭の教育力向上のための支援

(3) 地域の人材発掘・育成

- ① 生涯学習指導者の発掘・育成
- ② スポーツ指導者の発掘・育成
- ③ リーダー研修や講座の充実
- ④ 人材バンク制度の充実

(4) 各種団体の活動活性化

- ① 各種団体の育成・支援
- ② 各種団体間の交流支援

### 施策体系3 タウンキャンパスの充実と活用

#### 【基本施策】

#### 【施策】

(1) 拠点施設の運営

- ①生涯学習施設の運営
- ②情報拠点としての図書館の運営
- ③スポーツ施設の運営
- ④その他の学習施設の運営

(2) 地域資源の活用

- ①学校施設や公会堂などの有効活用
- ②河川敷など自然環境の活用
- ③多様な学習方法の活用

★(3) タウンキャンパスからの情報発信

- ①施設・地域資源の連携
- ②タウンキャンパス周知のための整備

(4) 学習成果を生かす場の充実

- ①学習成果を発表する場の充実
- ②多彩な文化・スポーツイベントの開催

### 施策体系4 生涯学習推進体制の整備

#### 【基本施策】

#### 【施策】

★(1) 住民との協働による推進体制づくり

- ①計画の進捗管理体制
- ②町行政の推進体制の充実と職員の育成
- ③住民との協働事業の推進

(2) 関係機関との連携

- ①京都府や周辺市町村等との連携
- ②各種団体との連携
- ③事業所との連携
- ④大学等教育機関との連携

(3) 情報の収集・提供

- ①生涯学習情報の収集・提供
- ②地域の情報の収集と提供

(4) 相談体制の充実

- ①相談窓口の充実

# 1 生涯学習・生涯スポーツの機会の充実

## 基本方針

- ・住民の誰もが身近なところで、自己選択によって多様な学習ができるタウンキャンパスの環境づくりを目指します。
- ・文化芸術活動の活性化を図るため、多彩な文化芸術に触れる機会の充実を図ります。
- ・町の歴史・文化の保存と継承に努め、それを積極的に活用することで、住民が我が町をよく知り、誇りが持てるよう、郷土愛を育む学習を推進します。
- ・スポーツに親しむ習慣がない子どもにスポーツ機会を提供する取り組みを推進します。
- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や障害のある人（子ども）のスポーツ環境づくりに取り組みます。
- ・住民の誰もが身近なところで、スポーツやレクリエーションに親しむことができるように支援を行います。

## （1）多様な学習プログラムの整備

<p>①今日的テーマ等に対応した生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバル社会における世界と日本の現状理解、自然環境の保全や省エネルギー・資源循環型社会を目指す学習、防災への意識向上など、今日的なテーマを共有できる学習を推進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的な問題をテーマとした講座の開催</li> </ul>
<p>②高齢者の生きがい支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の高齢化が進むなか、高齢者がこれまでに培った知識や経験を生かすことができるよう多様な社会参加を支援するとともに、生きがいをもって元気に暮らせるための学習機会や交流の場を充実します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきがい大学の実施</li> <li>・各種ボランティア講座の開催</li> <li>・荒見苑の運営</li> <li>・シニアクラブ連合会の活動</li> </ul>
<p>③久御山町の特性を生かした生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町のモノづくりのまちという特徴を生かし、事業所の協力も得ながら、本町についての住民の理解を深める学習を推進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内施設での事業所による展示</li> <li>・事業所による住民向けイベントの開催や参加</li> </ul>
<p>④参加体験型学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内の自然、農業や企業活動、史跡などの多様な学習資源へ出向き、自ら体験できる体験型学習プログラムの一層の工夫と充実に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験活動の実施</li> <li>・伝統行事を体験する機会提供</li> <li>・ふるさと教室の開催</li> <li>・ジュニアふるさと教室の開催</li> <li>・各種体験型講座の開催</li> </ul>

<p>⑤久御山町の分野別計画と連動した生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権や男女共同参画、子育て支援、障害のある人(子ども)の社会参加、長寿社会への対応、健康づくりなど、本町が個別に策定している分野別計画に関連する生涯学習活動については、庁内関係各課との協働により推進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別計画と連動した生涯学習の実施</li> </ul>
--	--

## (2) 多彩な文化芸術に触れる機会の充実

<p>①文化芸術鑑賞機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民が町内や近隣市町において様々な分野の優れた文化芸術に触れることができるよう、情報の収集と提供に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供</li> <li>・中央公民館等でイベントを開催</li> </ul>
<p>②文化芸術活動への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術活動を行うグループや団体への参加を促進し、住民の多彩な活動を支援します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動を行うグループや団体の活動についての広報充実</li> </ul>

## (3) 郷土愛を育む学習

<p>①歴史・文化の保存と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の良好な管理に努めます。</li> <li>●古代・中世・近世・近現代の貴重な遺跡や文化財が多く残されており、これらの文化財の適切な保存と継承に努めます。</li> <li>●各集落に伝わる伝統行事の継承と後継者の育成に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧山田家住宅長屋門等の修復と活用</li> <li>・DVD「久御山の伝統行事」の貸与</li> <li>・文化財の適正な保存のための支援</li> </ul>
<p>②文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町に所在するかけがえのない有形・無形文化財や各集落に伝わる伝統行事などの貴重な文化財を生涯学習の対象として十分に生かせるよう、文化財の公開などによる住民への周知と、町の歴史や文化を体系的に理解し、体験できる学習機会の創出に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと教室の開催</li> <li>・ジュニアふるさと教室の開催</li> </ul>
<p>③歴史・文化の研究活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学習意欲の高い住民による町の歴史・文化の研究活動やボランティア活動への支援、学習報告等を発表する機会の充実に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・文化に関わる活動をする団体への支援</li> </ul>

<p>④歴史・文化の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町の歴史・文化を子どもや若い世代に知ってもらうために、重要な埋蔵文化財や巨椋池、その周辺の生活文化の歴史について、展示や出版、広報などによって広く情報発信します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館、ゆうホールの展示</li> <li>・遺跡展示室の運営</li> <li>・図書館での関係出版物の整備</li> </ul>
---	--

#### (4) 生涯スポーツの推進

<p>①子どものスポーツ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どものスポーツ参加の二極化傾向が進んでいるなか、運動習慣のない子どもに対する支援を行います。地域のスポーツ少年団等が子どものスポーツ機会を提供する取り組みを支援します。</li> <li>●運動好きにするきっかけとしてのスポーツ・レクリエーション活動を推進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生ドッジボール大会の開催</li> <li>・スポーツ少年団の交流会、加入促進会の開催</li> <li>・小学生向けスポーツ教室の開催</li> </ul>
<p>②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の誰もがそれぞれの体力や年齢、興味・目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の充実に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館の運営</li> <li>・いきいきホールの運営</li> </ul>
<p>③地域スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての年代の住民が日常的にスポーツや健康づくりを自主的に行いながら交流を深められるよう、住民が主体となったスポーツ活動の促進に努めます。</li> <li>●高齢者や障害のある人（子ども）が生きがいを感じながら、気軽にスポーツ活動を行える環境づくりを住民との連携によって進めます。</li> <li>●子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを通して交流を深められるよう、「町民運動会」や「スポーツ・レクリエーション祭」の内容の充実に努めます。</li> <li>●スポーツを始めるきっかけづくりとして「スポーツに親しむ日」の充実や「くみやまマラソン」を継続実施します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会の活動推進</li> <li>・体育振興会の活動活発化</li> <li>・総合体育館等の講座の充実</li> <li>・町民運動会の開催</li> <li>・スポーツ・レクリエーション祭の開催</li> <li>・スポーツに親しむ日の開催</li> <li>・くみやまマラソンの開催</li> </ul>
<p>④地域スポーツと事業所・大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内の小・中・高・大学生のスポーツ交流や事業所のスポーツ活動との連携、交流の促進に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所とスポーツ少年団の交流</li> <li>・町内の小・中・高・大学生の交流など</li> </ul>



## 2 人材の育成

### 基本方針

- ・次代を担う子どもたちが、個性を生かしながらのびのびと学び、心豊かな人間性を育む教育環境を幼保小中一貫の視点に立って進めます。
- ・家庭・地域・学校が連携し、学校内外における子どもの体験活動等の機会を充実し、あわせて家庭の教育力の向上に向けた支援や地域で学校を支援する取り組みを推進します。
- ・地域の生涯学習・生涯スポーツ活動を活発にするため、地域での指導者の発掘と育成に努めます。
- ・生涯学習活動を行っている団体等へ適切な支援を継続するとともに、これらの団体や個人が学習の成果を生かして地域活動に積極的に取り組んでいけるよう支援します。

### (1) 次代を担う子どもの育成

<p>①就学前教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 幼児期の特性を踏まえ、幼・保の一体的な運営など、特色ある園づくりを進めるとともに、よりよい幼児教育環境を目指し、施設・設備の充実に努めます。</li></ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼保一体的運営事業の実施</li></ul>
<p>②特色ある学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 幼稚園・保育所・小学校・中学校の枠組みを越えて、各学校が連携を意識し、0歳から15歳までの15年間を通して、学力の充実・向上を目指した教育を推進します。</li><li>● 個に応じた指導方法の工夫や改善を図り、教育内容の一層の充実に努めるとともに、英語教育等、特色ある学校教育を進めます。</li></ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 久御山学園推進事業の実施</li><li>・ 国際理解教育推進事業の実施</li></ul>
<p>③子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 自ら考え、判断し、表現する力を身に付け、様々な問題を解決する資質や能力を培うために、読書に親しむ取り組みを推進します。</li></ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第2次子どもの読書活動推進計画にそった事業の実施</li></ul>

## (2) 家庭・地域の教育力の向上

<p>①家庭・地域・学校の連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域全体で子どもたちの健全育成を図っていくために、PTAや保護者、自治会等の参加・参画を促進し、家庭・地域・学校の三者が連携した事業を推進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の推進</li> <li>・芝生化推進事業の実施</li> <li>・まなび塾の実施</li> </ul>
<p>②家庭の教育力向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちの健全育成を図っていくために、すべての保護者が家庭教育の担い手としての責任と自信を持つことができるよう、家庭教育に関する学習機会や相談事業の充実を図ります。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援学級の開催</li> <li>・各種子育て講座の開催</li> <li>・親のための応援塾の開催</li> <li>・あいさつ運動の実施</li> </ul>

## (3) 地域の人材発掘・育成

<p>①生涯学習指導者の発掘・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習に関連する各種関係機関・団体等との連携によって、学習成果を生かせる人や専門的な知識・技能を有する人など町内外に潜在する人材の発掘・育成に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習指導者の発掘・育成の推進</li> </ul>
<p>②スポーツ指導者の発掘・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進委員や体育協会等の協力を得て、地域のスポーツ指導者の発掘・育成に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者の発掘・育成の推進</li> </ul>
<p>③リーダー研修や講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●指導者としての能力や資質の向上を図るため、指導者養成講座等の実施を進めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課・団体が主催する研修会の開催</li> </ul>
<p>④人材バンク制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在ある人材バンク制度（みんなでカルチャー※1・スポーツ指導者バンク※2・社会福祉協議会のボランティア登録制度等）の情報を一元化して活用しやすくするとともに、住民への周知を図ります。</li> <li>●知識・技能や経験を持つ住民の発掘に努め、人材情報の充実を図ります。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ある人材バンク制度の整理と住民への周知</li> <li>・団塊世代などシニア世代の活用</li> </ul>

※1 みんなでカルチャー：久御山町文化サークル連絡協議会の加盟サークルが受講希望者のところまで指導に伺う制度

※2 スポーツ指導者バンク：町内の優れた知識・技能や経験を有する者をスポーツ指導者として登録し、その人材を有効に活用する制度

#### (4) 各種団体の活動活性化

<p>①各種団体の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●生涯学習・生涯スポーツに関わる各種団体の自主性を尊重し、活性化するための支援の充実を図ります。</li></ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習・生涯スポーツに関する情報提供</li><li>・必要に応じた補助金の支給</li></ul>
<p>②各種団体間の交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●生涯学習・生涯スポーツに関わる各種団体の交流を促進し、学習機会の充実や様々な行事の企画・開催にあたっての協力体制の強化を図ります。</li></ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各種行事時の団体間の交流促進</li></ul>

### 3 タウンキャンパスの充実と活用

#### 基本方針

- ・現在ある中央公民館・ふれあい交流館ゆうホール・図書館・総合体育館をタウンキャンパスの核となる生涯学習・生涯スポーツの拠点施設とし、保健・福祉施設や学校施設、公会堂など、さらには、河川敷など多様な屋内外の場所も生涯学習・生涯スポーツの活動場所として開拓します。
- ・町内の自然・歴史・文化遺産などの様々な地域資源を相互に結んで、町全体を生涯学習のキャンパスと位置づけます。
- ・キャンパス整備にあたっては、引き続き、ノーマライゼーションの理念のもとに、誰もが参加できる生涯学習のまちづくりを推進します。

#### (1) 拠点施設の運営

<p>①生涯学習施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中央公民館は、生涯学習活動の拠点として、各種文化サークル活動・講座・研修・会議等に利用されており、今後もその運営に努めます。</li> <li>●ふれあい交流館ゆうホールは、「学び・遊び・集う」ことができる生涯学習センターとしての機能、ホールや会議室などを有するコミュニティーセンターの機能をはじめ、子育てについての相談ができる教育相談室などの機能を、今後も発揮できるよう運営に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館の運営</li> <li>・ゆうホールの運営</li> </ul>
<p>②情報拠点としての図書館の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の身近な情報拠点として、読書環境の整備やレファレンスの充実、利便性の向上を図り、また、子どもや障害のある人（子ども）の利用を推進し、生涯にわたる学習を支援する図書館の運営に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の運営</li> </ul>
<p>③スポーツ施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ活動の拠点施設として、総合体育館などのスポーツ施設の運営に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館などスポーツ施設の運営</li> </ul>
<p>④その他の学習施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●荒見苑（老人福祉センター）や保健センター、地域福祉センターさつき苑、健康センターいきいきホール、子育て支援センターあいあいホールなどの保健・福祉施設においても健康と福祉の学習拠点施設として、その運営に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒見苑の運営</li> <li>・保健センターの運営</li> <li>・さつき苑の運営</li> <li>・いきいきホールの運営</li> <li>・あいあいホールの運営</li> </ul>

## (2) 地域資源の活用

<p>①学校施設や公会堂などの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民の生涯学習の場として、学校施設の開放を推進します。</li> <li>●地域住民によって運営されている公会堂などは、今後も地域住民の理解と協力を得ながら、生涯学習活動関連の施設として有効利用を図ります。</li> <li>●身近な地域スポーツ施設の充実に向けて、事業所等のスポーツ施設の地域開放に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設開放の推進</li> <li>・公会堂などの有効活用</li> <li>・事業所等のスポーツ施設の地域開放推進</li> </ul>
<p>②河川敷など自然環境の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ・レクリエーションの場として活用されている木津川河川敷運動広場の活用に努めます。</li> <li>●良好な河川自然環境を形成する河川敷に飛来する鳥類観察などの自然学習を促進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川河川敷運動広場の活用</li> <li>・野鳥観察会などの開催</li> </ul>
<p>③多様な学習方法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出前講座の積極的な活用、まなび塾の拡大、事業所・大学等との連携などにより、多様な学びのスタイルを増やしていきます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の広報</li> <li>・まなび塾の拡大に向けた取り組み</li> </ul>

## (3) タウンキャンパスからの情報発信

<p>①施設・地域資源の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●タウンキャンパス内の全施設は、各施設の生涯学習プログラムや事業の情報を共有し、施設ごとに、あるいは協働で特色ある学習活動を提供できるよう連携を図ります。</li> <li>●文化財等の地域資源を学習施設のひとつとして位置づけ活用を図ります。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンキャンパス内の生涯学習プログラムの整理</li> </ul>
<p>②タウンキャンパス周知のための整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な施設や地域資源の全体像を生涯学習のタウンキャンパスとして広く住民に情報発信し、生涯学習活動に参画する住民の数が増えていくよう努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンキャンパス情報の発信</li> </ul>

#### (4) 学習成果を生かす場の充実

<p>①学習成果を発表する場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中央公民館やふれあい交流館ゆうホール、役場などの公共施設を利用し、絵画や生け花などの日常的な発表の場を提供します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館、ゆうホール等での各サークル等の展示、発表会</li> </ul>
<p>②多彩な文化・スポーツイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館講座や体育館講座、サークル活動など住民の日頃の学習・スポーツ活動の成果を発揮する場として、また、住民の交流の場として町民文化祭などの文化芸術イベントや各種スポーツ競技団体が開催する大会等を充実させます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民文化祭の開催</li> <li>・関係団体による文化的イベントの開催</li> <li>・各種スポーツ競技団体の大会等の開催</li> </ul>

## 4 生涯学習推進体制の整備

### 基本方針

- ・「第2次計画」の推進にあたっては、庁内組織と住民参加による進捗管理体制を整備します。
- ・生涯学習の主体である住民の意見を反映させた学習機会を提供するため、住民との協働による事業を実施します。
- ・各種関係機関と連携し、学習機会の充実に努めます。
- ・様々な情報媒体の活用や工夫により、生涯学習・生涯スポーツ活動の情報を効果的にかつ広く住民へ提供します。
- ・住民の学習活動における様々な課題の解決や、新たに生涯学習・生涯スポーツ活動を始める人たちの悩みや相談に応じられるように相談体制の充実に努めます。

### (1) 住民との協働による推進体制づくり

<p>①計画の進捗管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「第2次計画」の進捗管理は、住民参加で行うため、社会教育委員会が「生涯学習推進委員会」として参画し、庁内組織である「生涯学習推進本部」が実施します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次計画」の進捗管理の実施</li> </ul>
<p>②町行政の推進体制の充実と職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の多様な学習ニーズに対応しながら、生涯学習のまちづくりを推進するため、庁内組織である「生涯学習推進本部」の活動の充実に努めます。</li> <li>●町職員の意識の向上を図るための研修を充実するとともに、住民との連携を図りながら、積極的に生涯学習支援や指導、助言などを行えるよう意識の高揚に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習についての職員研修を実施</li> </ul>
<p>③住民との協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な学習ニーズへの対応や生涯学習を生かした地域づくりを進めるために、住民や地域団体との協働による生涯学習事業を推進します。</li> <li>●住民の町政に関する理解を深め、まちづくりに関するワークショップや委員会などに参加し、学習成果を生かしてもらえるよう努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町政モニター制度の実施</li> <li>・エコライン事業の実施</li> <li>・住民討議会の実施</li> <li>・出前講座の開催</li> <li>・委員公募制の積極的な導入</li> </ul>

### (2) 関係機関との連携

<p>①京都府や周辺市町村等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な生涯学習活動を支援するために、他の自治体などで行われている生涯学習推進施策に関して、情報交換等を行います。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体との情報交換</li> </ul>
--	--

<p>②各種団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種文化・スポーツ団体等と連携し、生涯学習・生涯スポーツを推進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種文化・スポーツ団体等と行政の情報共有</li> </ul>
<p>③事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政は事業所内の生涯学習活動を支援し、事業所は「生きた学習の場」として地域に貢献するという、行政と事業所の相互協力による生涯学習活動推進体制の整備を図ります。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民文化祭への事業所の参加</li> <li>・事業所への出前講座</li> </ul>
<p>④大学等教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等教育機関と連携を図り、生涯学習・生涯スポーツに関する住民ニーズに応じた取り組みを推進します。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきがい大学の講師依頼</li> <li>・大学生ボランティアの活用</li> </ul>

### (3) 情報の収集・提供

<p>①生涯学習情報の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の「学びたい」という学習需要に対して、効果的に学習情報が入手できるようにするため、学習情報を収集・整理し、住民の学習や活動に役立つ情報提供を行います。</li> <li>●いつでもどこでも自分の学びたい内容と場所の情報を手に入れることができるよう、キャンパス内での学習・スポーツ活動についての最新情報を住民に発信していきます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌による情報提供</li> <li>・ホームページによる情報提供</li> <li>・コミュニティ放送による情報提供</li> </ul>
<p>②地域の情報の収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域から歴史・文化やイベントに関する情報収集を行い、生涯学習活動に活用できるよう情報提供に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史・文化やイベントについての広報</li> </ul>

### (4) 相談体制の充実

<p>①相談窓口の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主的に学習しようとする意欲があっても、学習情報の入手や学習の方法がわからない人などに対して、適切な助言や支援を行うなど、住民の主体的な生涯学習活動を応援するため、社会教育施設において相談窓口の充実に努めます。</li> <li>●住民や団体が広く生涯学習・生涯スポーツ活動や地域活動を展開できるように、学習の方法や機会等、様々な相談体制の充実に努めます。</li> <li>●多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習事業への助言や企画立案、調整などを行う社会教育主事等の育成に努めます。</li> </ul>	<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・生涯スポーツに関する相談への丁寧な対応</li> </ul>
---	---



## 第5章 生涯学習推進のための重点基本施策

ここでは、「第4章 基本計画」に掲げた4つの施策体系ごとに、住民の生涯学習を推進するにあたって、重要度が高く優先的に展開していくべき施策で、他の施策への波及効果が期待できる以下の施策を重点基本施策と位置づけ、その考え方を示します。

### (1) 郷土愛を育む学習（第4章 基本計画1－(3) 郷土愛を育む学習）

久御山町には、悠久の町の歩みを物語るものとして、古代の遺跡から出土した埋蔵文化財をはじめ、寺院が所有する仏像、漁具や民具などの民俗資料等々、自然・歴史・文化遺産がたくさんあります。それらを広く町内外に発信し、住民の誇れる地域資源にしていくことで住民の郷土愛を育てていきます。

なかでも「巨椋池」は本町の歴史と重要な関わりがあることから、「巨椋池」とその周辺に住む人々の生活について、広く住民が学ぶことができる機会の提供に努めます。

また、平成22年に国登録有形文化財に登録された旧山田家住宅長屋門等についても「巨椋池」と関わる貴重な歴史的文化遗产であるため、計画的に修復するとともに、活用方法について協議検討を行い、町の歴史・文化の発信拠点としての活用を図っていきます。

### (2) 家庭・地域の教育力の向上

#### (第4章 基本計画2－(2) 家庭・地域の教育力の向上)

家庭教育はすべての教育の出発点であり、原点です。しかし、核家族化や地域のつながりの希薄化、就労形態の変化等に伴い、子どもの健全な成長にとって最も基本となる家庭の教育力の低下が指摘されています。

大人が子どもたちを「地域の子供」として見守り、育てていくために、地域における教育力を高め、地域の絆を強める取り組みを推進していきます。

まずは家庭教育を地域社会総がかりで支援する一環として、基本的な生活習慣のひとつであるあいさつができる子どもの育成を目指して、あいさつ運動の輪を町全体の取り組みとして広がっていきます。

「あいさつ運動」推進のためのスローガン最優秀作品（平成25年度募集）

おはようと 言えば相手も ほら笑顔

また、子どもは、多くの人たちの愛情や信頼、そして豊かな「体験活動」によって、健やかに育ちます。子どもたちがそれぞれの地域で気軽に参加することができる安心・安全な居場所として、現在実施している「まなび塾」を各地域に拡大するなど、地域の活動の中で、子どもたちに生きる力、豊かな心を身に付けさせる取り組みを推進していきます。

さらに、地域で育った子どもたちが、大人になってまた地域の子供たちを育てるというサイクルができることを目指します。

### (3) タウンキャンパスからの情報発信

#### (第4章 基本計画3－(3) タウンキャンパスからの情報発信)

生涯学習のタウンキャンパスという概念を広く住民に普及させるためにも、キャンパス内のあらゆる情報が一元化されたわかりやすい情報提供が必要です。自分が求める学習プログラムがいつでもどこでどんな方法で実施されるのかを容易に見つけることができるよう、キャンパス内の学習施設の場所、それぞれの施設での学習プログラム、学習方法、実施イベント等の情報と年間(月間)スケジュールなどがわかりやすく紹介されたタウンキャンパスの情報を発信する取り組みに努めます。

### (4) 住民との協働による推進体制づくり

#### (第4章 基本計画4－(1) 住民との協働による推進体制づくり)

これまでの行政による学習の場や機会の提供から、行政と住民の協働型学習や住民の企画提案型学習への転換と、学習成果を生かす「知の循環型社会」の構築を目指して、住民と行政との協働による地域づくりを推進することが求められます。そのためには、住民主体で動くことができる人づくりが重要です。

現在、町が実施している講座や研修会などの受講終了者に対して、学んだことを生かせるよう支援し、生涯学習活動に積極的に関わっていくことができる仕組みをつくっていきます。

また、住民の町政への関心や理解を深め、ワークショップの開催や懇話会・審議会等の委員公募制の実施など、住民が学習成果を生かしてまちづくりに積極的に関わることができる仕組みをつくっていきます。

# 資料編

## ○久御山町生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 久御山町における生涯学習の振興に関する施策を計画的・総合的に推進するため、久御山町生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習振興に係る諸施策、事業等の企画及び総合調整とその推進に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画の策定及び実施に関すること。
- (3) 生涯学習推進体制の確立に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

2 本部長、副本部長及び委員は、それぞれ、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を行う。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、推進本部又は幹事会の会議において必要と認めるときは、委員及び幹事以外の関係職員等を出席させることができる。

(幹事会)

第6条 推進本部に生涯学習を総合的・効果的に推進するため、具体的な事項について調査・研究を行う幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

4 幹事長は、幹事会において調査・研究を行った事項について推進本部に報告する。

(専門委員会)

第7条 幹事長は、第2条の事項を遂行するため、必要に応じ幹事会に専門委員会を置くことができる。

(事務局)

第8条 推進本部に事務局を置き、その事務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

別表第 1

本部長	町長
副本部長	副町長 教育長
委員	総務部長、民生部長、事業建設部長、消防長、教育次長、議会事務局長、会計管理者

別表第 2

幹事長	教育次長
副幹事長	社会教育課長
幹事	総務課長、行財政課長、税務課長、住民福祉課長、長寿健康課長、国保医療課長、環境保全課長、都市整備課長、産業課長、上下水道課長、学校教育課長、消防次長

## ○久御山町第2次生涯学習推進計画策定指導

氏名	所属
西田 毅	同志社大学名誉教授

## ○策定委員会委員名簿

氏名	所属
◎岡西 義久	社会教育委員（社会教育の関係者）
○中路 伸子	社会教育委員（社会教育の関係者）
大西 祥三	社会教育委員（社会教育の関係者）
奥野 明子	社会教育委員（社会教育の関係者）
尾崎 収二	社会教育委員（家庭教育の関係者）
坂部 智恵美	社会教育委員（社会教育の関係者）
塩屋 千鶴	社会教育委員（社会教育の関係者）
田口 浩嗣	社会教育委員（家庭教育の関係者）
西村 初江	社会教育委員（学識経験者）
平野 義和	社会教育委員（社会教育の関係者）
光島 正豪	社会教育委員（学校教育の関係者）
山口 直美	社会教育委員（学校教育の関係者）

◎会長、○副会長

## ○策定の経過

平成 24 年 11 月	住民・事業所アンケート調査実施
平成 25 年 7 月	久御山町第 2 次生涯学習推進計画策定にかかる研修会 講師：同志社大学名誉教授 西田 毅 氏
平成 25 年 8 月	久御山町生涯学習推進本部会議（第 1 回）
平成 25 年 9 月	庁内各課ヒアリング・団体ヒアリング実施
	久御山町生涯学習推進計画策定会議（第 1 回）
平成 25 年 12 月	久御山町生涯学習推進計画策定会議（第 2 回）
平成 26 年 1 月	久御山町生涯学習推進本部幹事会
	久御山町生涯学習推進計画策定会議（第 3 回）
平成 26 年 2 月	久御山町生涯学習推進本部会議（第 2 回）
	パブリックコメント実施
	久御山町生涯学習推進計画策定会議（第 4 回）
	久御山町生涯学習推進本部会議（第 3 回）